

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月24日
【事業年度】	第9期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋二丁目5番5号
【電話番号】	03(3519)7250（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 吉田 成希
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋二丁目5番5号
【電話番号】	03（3519）7250（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 吉田 成希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	4,872,124	5,827,584	7,942,796	8,094,708	10,522,662
経常利益 (千円)	631,817	504,601	785,349	535,115	1,109,053
当期純利益 (千円)	359,284	273,449	380,997	255,742	656,274
純資産額 (千円)	3,921,867	7,037,967	7,360,642	7,655,283	11,052,540
総資産額 (千円)	13,462,024	19,663,886	29,376,986	45,405,896	63,238,084
1株当たり純資産額 (円)	48,493.55	72,650.73	75,379.35	76,359.49	97,337.16
1株当たり当期純利益 (円)	4,830.84	3,092.34	3,913.33	2,614.74	6,403.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4,777.27	3,030.27	3,867.53	2,596.00	6,361.41
自己資本比率 (%)	29.1	35.8	25.1	16.5	17.1
自己資本利益率 (%)	12.97	4.99	5.29	3.41	7.16
株価収益率 (倍)	58.37	76.64	56.47	111.67	66.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	435,862	1,258,156	2,464,047	153,911	1,045,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,990,523	4,103,643	9,683,191	16,273,820	16,765,656
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,067,321	6,183,328	9,463,934	12,837,803	15,687,930
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,621,898	3,469,326	5,718,584	2,446,510	2,411,341
従業員数 (人)	43	48	57	73	88

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第5期において、平成16年2月24日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

3. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)

及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用方針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	4,783,672	5,151,516	6,787,361	6,910,518	8,573,386
経常利益 (千円)	562,378	644,208	909,549	1,164,624	1,613,061
当期純利益 (千円)	303,614	366,015	525,981	649,963	818,231
資本金 (千円)	1,848,492	3,262,997	3,288,797	3,313,367	4,739,474
発行済株式総数 (株)	80,874	96,874	97,648	98,192	111,198
純資産額 (千円)	3,986,044	7,181,067	7,642,400	8,195,031	11,780,245
総資産額 (千円)	6,373,407	11,046,121	9,569,565	14,005,415	19,070,014
1株当たり純資産額 (円)	49,287.09	74,127.92	78,264.80	83,459.26	105,381.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1,200 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	1,800 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	4,082.32	4,139.14	5,402.50	6,645.30	7,984.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4,037.05	4,056.06	5,339.26	6,597.68	7,931.29
自己資本比率 (%)	62.6	65.0	79.9	58.5	61.4
自己資本利益率 (%)	10.59	6.56	7.10	7.93	8.22
株価収益率 (倍)	69.08	57.26	40.91	43.94	53.11
配当性向 (%)	-	29.0	27.8	22.6	22.5
従業員数 (人)	34	33	29	31	39

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第5期において、平成16年2月24日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

3. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用方針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

平成11年7月	東京都港区西新橋において、風力発電所の開発及び風力発電による売電事業を展開することを目的として設立
平成12年9月	JWD Europe Ltd.（現、連結子会社、現EOS Energy Limited.）、JWD Rees Windpark GmbH（現、連結子会社）設立
平成12年10月	本社を、東京都港区西新橋1丁目22番12号から現在地に移転
平成12年12月	東北地区での風力発電所開発を行うため青森営業所開設
平成12年12月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成13年2月	JWD Rees Windpark GmbH（現、連結子会社）において、売電事業開始
平成13年6月	JWD Till-Moyland Windpark GmbH（現、連結子会社）設立及び売電事業開始
平成13年7月	千葉県内での風力発電所開発を行うため、千葉営業所開設
平成13年8月	六ヶ所村風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成13年9月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社の第1号風力発電所完成、売電事業開始
平成13年9月	風力発電所の保守管理運営会社として、イオスサービス株式会社設立（現、連結子会社）
平成13年11月	青森県上北郡六ヶ所村に六ヶ所村事業所の開設
平成14年4月	北九州響灘地区での風力発電所の運営を目的とした株式会社エヌエスウインドパワーひびきへ出資
平成14年9月	九州地区での風力発電所開発を行うため、九州営業所開設
平成14年9月	銚子風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成14年9月	銚子小浜風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成15年1月	渥美風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成15年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年5月	西日本風力開発株式会社設立（現、持分法適用会社）
平成15年7月	肥前風力発電株式会社設立（現、連結子会社）
平成15年9月	株式会社MJウインドパワー市原設立（現、連結子会社）
平成15年9月	二又風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成16年3月	館山風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成16年5月	三浦ウインドパーク株式会社設立（現、連結子会社）
平成16年6月	大山ウインドファーム株式会社設立（現、連結子会社）
平成16年8月	鴨川風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成16年10月	MITOS Windpark GmbH設立（現、連結子会社）
平成17年7月	木更津風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成17年7月	琴浦ウインドファーム株式会社設立（現、連結子会社）
平成17年7月	珠洲風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成18年8月	平生風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成19年2月	由良風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成19年5月	江差風力開発株式会社設立（現、連結子会社）
平成20年1月	琴浦ウインドファーム株式会社を吸収合併し、同社本社に琴浦営業所を開設
平成20年3月	経済産業省へ「特定規模電気事業開始届出書」を提出
平成20年4月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社が銚子小浜風力開発株式会社を吸収合併
平成20年5月	青森県上北郡六ヶ所村において、蓄電池併設型大規模風力発電所の試運転を開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本風力開発株式会社）、子会社22社及びその他の事業会社1社により形成されております。

風力発電所開発事業・・・主要な事業は風力発電機の輸入販売、風力発電所の開発業務受託、風力発電機等の代理店販売であります。

風力発電機の輸入販売

当社はドイツのGEウインドエナジー社製風力発電機（1,500kwタイプ）の輸入販売を行っております。

風力発電所の開発業務受託

当社が行う風力発電所の開発及び運営に係る業務受託収入等であります。

風力発電機等の代理店販売

当社が風力発電機、蓄電池等のメーカーから委託を受けて代理店として販売を行っております。

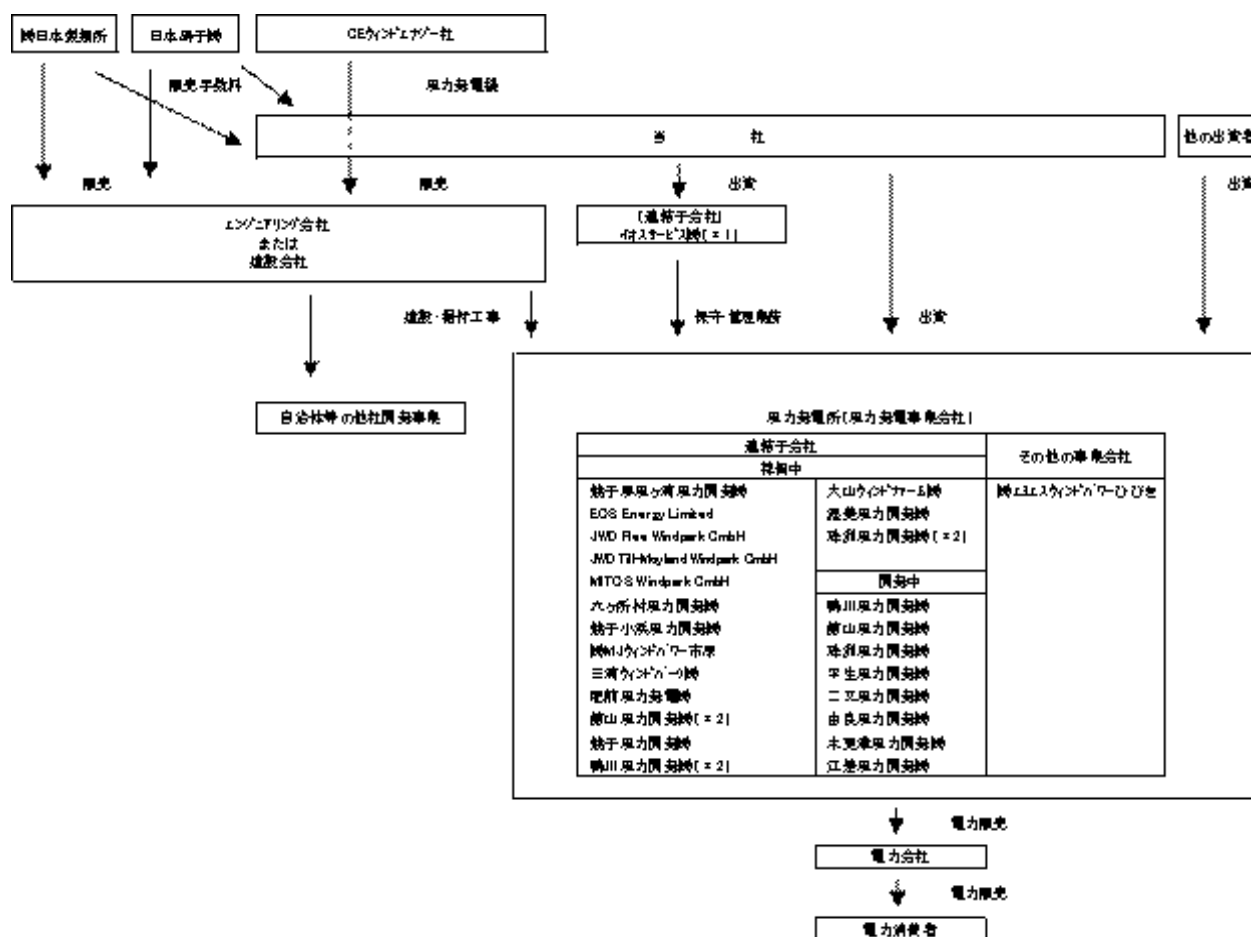
（当期に代理店方式に移行した理由）

平成19年3月期において総売上高に占める売電収入の割合が、初めて20%を超えたことから、セグメント情報を開示致しました。今後とも売電収入の比率は高まっていき、当社が創業以来、目指して参りました「電力販売事業者」としての礎が着々と固まりつつあります。

今後一層売電収入セグメントへ経営資源を投入することとなり、従来の風力発電機販売セグメントの比率が縮小する見込みであることから、風力発電機等の販売業務は代理店方式に経営形態を変更致しました。

売電事業・・・本邦においては銚子屏風ヶ浦風力開発(株)、六ヶ所村風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、(株)MJウインドパーク市原、銚子風力開発(株)、館山風力開発(株)、三浦ウインドパーク(株)、肥前風力発電(株)、大山ウインドファーム(株)、渥美風力開発(株)、鴨川風力開発(株)、珠洲風力開発(株)ならびに日本風力開発(株)(東伯風力発電所)の計13社、海外においてはJWD Rees Windpark GmbH、JWD Till-Moyland Windpark GmbH並びにMITOS Windpark GmbH計3社、合計16社による売電収入であります。尚、全て当社連結子会社であります。

[事業系統図]



上記の他に持分法を適用していない関連会社である(株)アイピーピーとe3 Vetrna energie S.R.Oがあります。

(株)アイピーピーは自然エネルギー発電のコンサルティングを主な業務とする会社であります。

また、e3 Vetrna energie S.R.Oはチェコ共和国の風力発電開発会社であります。

なお、西日本プラント工業(株)と共同出資で設立した持分法適用会社である西日本風力開発(株)は、経営環境の変化を勘案し、平成19年9月19日付で清算いたしました。

* 1 イオスサービス(株)は、国内の風力発電所の保守・管理業務の受託を目的とした会社であります。

* 2 館山風力開発(株)、鴨川風力開発(株)および珠洲風力開発(株)は既に商業運転を開始しておりますが、各社とも同一の会社で拡張の開発、建設工事も行っております。

当社が開発する風力発電所について

当社が出資している営業運転中の風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
JWD Rees Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500 k w機1基	1,500 k w	平成13年3月
JWD Till-Moyland Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	2,500 k w機1基	2,500 k w	平成13年6月
MITOS Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	3,000 k w機2基	3,000 k w	平成16年12月
三浦ウィンドパーク(株)	神奈川県三浦市	400 k w機2基	800 k w	平成9年5月
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 k w機1基	1,500 k w	平成13年9月
(株)エヌエスウインドパワーひびき	福岡県北九州市 若松区	1,500 k w機10基	15,000 k w	平成15年3月
銚子小浜風力開発(株) (銚子風力発電所)	千葉県銚子市	1,500 k w機1基	1,500 k w	平成15年9月
六ヶ所村風力開発(株) (六ヶ所村風力発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,500 k w機20基	30,000 k w	平成15年12月
(株)MJウインドパワー市原	千葉県市原市	1,500 k w機1基	1,500 k w	平成16年3月

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
館山風力開発(株)	千葉県館山市	1,500 k w機1基	1,500 k w	平成16年10月
六ヶ所村風力開発(株) (六ヶ所村風力第2発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,425 k w機2基	2,850 k w	平成16年11月
銚子風力開発(株)	千葉県銚子市	1,500 k w機9基	13,500 k w	平成16年11月
肥前風力発電(株)	佐賀県唐津市	1,500 k w機8基	12,000 k w	平成17年3月
大山ウィンドファーム(株) (大山風力発電所)	鳥取県西伯郡	1,500 k w機6基	9,000 k w	平成17年11月
銚子風力開発(株) (八木風力発電所)	千葉県銚子市	1,500 k w機6基	9,000 k w	平成18年7月
渥美風力開発(株)	愛知県田原市	1,500 k w機7基	10,500 k w	平成18年12月
大山ウィンドファーム(株) (名和風力発電所)	鳥取県西伯郡	1,500 k w機3基	4,500 k w	平成19年3月
大山ウィンドファーム(株) (中山風力発電所)	鳥取県西伯郡	1,500 k w機5基	7,500 k w	平成19年3月
日本風力開発(株)(東伯風力発電所)	鳥取県東伯郡	1,500 k w機13基	19,500 k w	平成19年3月
鴨川風力開発(株)	千葉県鴨川市	1,500 k w機1基	1,500 k w	平成19年4月
珠洲風力開発(株)(珠洲第1風力発電所)	石川県珠洲市	1,500 k w機10基	15,000 k w	平成19年5月
肥前風力発電(株)(肥前南風力発電所)	佐賀県唐津市	1,500 k w機12基	18,000 k w	平成20年1月
珠洲風力開発(株) (珠洲第2風力発電所)	石川県珠洲市	1,500 k w機10基	15,000 k w	平成20年3月

当期に風力発電所設備が完成し、平成20年5月に試運転を開始した風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	試運転開始時期
二又風力開発(株)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,500 k w機34基	51,000 k w	平成20年5月

また、電力会社と電力受給仮契約を締結し、開発を進めている風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
鴨川風力開発(株)(拡張)	千葉県鴨川市	1,500 k w機2基	3,000 k w	平成20年12月
館山風力開発(株)(館山風力発電所)	千葉県館山市	2,000 k w機1基	2,000 k w	平成21年3月
珠洲風力開発(株) (珠洲第2風力発電所)	石川県珠洲市	1,500 k w機10基	15,000 k w	平成21年3月
平生風力開発(株)	山口県熊毛郡 平生町	1,500 k w機6基	9,000 k w	平成21年3月

(運転開始時期は予定です。)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 銚子屏風ヶ浦風力開発(株) (注)1	千葉県銚子市	63	風力発電による 売電事業	47.6	役員の兼任あり。 資金援助あり。
六ヶ所村風力開発(株)	青森県上北郡 六ヶ所村	400	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
イオスサービス(株)	東京都港区	90	風力発電所の保 守、運営管理事 業	100.0	当社グループ開発風力発電 所の保守、管理会社。 役員の兼任あり。
銚子風力開発(株)	千葉県銚子市	400	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
銚子小浜風力開発(株)	千葉県銚子市	30	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
渥美風力開発(株)	愛知県田原市	400	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
肥前風力発電(株)	佐賀県唐津市	250	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)M J ウィンドパワー 市原	東京都港区	75	風力発電による 売電事業	61.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
二又風力開発(株)	青森県上北郡 六ヶ所村	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
館山風力開発(株)	千葉県館山市	10	風力発電による 売電事業	85.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
三浦ウィンドパーク(株)	神奈川県三浦市	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
大山ウィンドファーム(株)	鳥取県西伯郡	400	風力発電による 売電事業	99.8	役員の兼任あり。 資金援助あり。
鴨川風力開発(株)	千葉県鴨川市	10	風力発電による 売電事業	51.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
珠洲風力開発(株)	石川県珠洲市	50	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
木更津風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
由良風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。
平生風力開発(株)	山口県熊毛郡	21	風力発電による 売電事業	95.2	役員の兼任あり。 資金援助あり。
江差風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
EOS Energy Ltd.	イギリス ルート ン市	千ユーロ 525	風力発電事業会 社への投資事業	100.0	役員の兼任あり。
JWD Rees Windpark GmbH (注)1	ドイツ ザルツベ ルゲン市	千ユーロ 525	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任あり。
JWD Till-Moyland Windpark GmbH (注)1	ドイツ ザルツベ ルゲン市	千ユーロ 536	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任あり。
MITOS Windpark GmbH	ドイツ ザルツベ ルゲン市	千ユーロ 650	風力発電による 売電事業	51.0	役員の兼任あり。

(注)1.持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
風力発電所開発事業	39
売電事業	49
合計	88

(注)1. 従業員数が前連結会計年度末に比し15名増加したのは、大型の風力発電所が随時完成したことで、運転開始後の風力発電所の保守管理業務を行う人材の確保を行ったことによるものであります。

(2)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
39	41才 9ヶ月	3年 3ヶ月	6,112,620

(注)1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出の好調、設備投資や個人消費の増加等により拡大基調で推移してまいりました。しかしながら、原油価格の高騰、急激な円高等に伴う原材料価格の上昇やサプライム問題を背景にした米国経済の減速などの懸念要因により、先行き不透明感の強い状況となっております。

風力発電業界におきましては、平成19年3月末の日本国内における風力発電所の設備容量は単年度で40万kw増加し約149万kwとなりました。(出所：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)。また、平成20年より京都議定書が先進国に温室効果ガスの削減を義務付けた第一約束期間が始まり、日本も6%の削減が義務付けられていることや、同年1月のダボス会議では、日本は2020年までに世界のエネルギー効率を30%改善する目標を提案するなど、より一層環境問題への前向きな姿勢を見せる中、当社グループとしてのビジネスチャンスは、従来以上に拡大するものと予想しております。このような情勢の中で、当連結会計年度における開発案件として、当社グループは主に次の事項に注力いたしました。

1.北海道檜山郡江差町における風力発電所の開発を行い、開発状況の順調な進捗に伴い、江差風力開発(株)(当社連結子会社)を設立いたしました

2.今後の風力発電所開発にあたって、風力発電機の多様化が求められているため、(株)日本製鋼所の風力発電機を使用することを計画いたしました。これに伴い、同社の風力発電機に関して、当社が販売斡旋を行なう契約を締結いたしました。

また、平成19年4月、鴨川風力開発(株)の鴨川風力発電所(1,500kw)、平成19年5月、珠洲風力開発(株)の珠洲第1風力発電所(15,000kw)、平成20年1月、肥前風力発電(株)の肥前南風力発電所(18,000kw)、平成20年3月、珠洲風力開発(株)の珠洲第2風力発電所(15,000kw)がそれぞれ試運転を開始しました。

当連結会計年度末の当社グループの風力発電所(計15社)の設備容量(試運転中を含む)は196,650kw(前年同期は147,150kw)となり、風力発電による売電収入は約2,460百万円(前年同期比45.5%増)となりました。

また、風力発電機の販売については、風力発電機26基およびタワー48セットを販売し、売上高は8,062百万円(前年同期比25.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度において、プロジェクト実現の当面見送りに伴う処理(約8百万円)、固定資産の除却(約3百万円)、株式事務委託の解約に伴う和解金(約15百万円)を特別損失に計上いたしました。(計約26百万円)

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,522百万円(前年同期比30.0%増)、営業利益1,657百万円(前年同期比114.1%増)、経常利益1,109百万円(前年同期比107.3%増)、当期純利益656百万円(前年同期比156.6%増)となりました。

なお、当期につきましては、平成20年3月31日現在の株主の皆様に対して、平成20年6月23日開催の第9回定時株主総会において、1株当たり1,800円の普通配当の実施が決議されました。当初平成20年3月期の期末配当金を1株当たり1,500円と予想しておりましたが、株主各位に対する適正な利益の還元と今後も積極的な開発を計画している風力発電所建設に必要な設備資金と風力発電事業における収支のバランスを勘案した内部留保ならびに株主配当を決議したものであります。

当社グループの事業は、風力発電所開発事業・売電事業のセグメント区分を行っております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

風力発電所開発事業におきましては、風力発電所の開発も順調に進み、風力発電機販売並びに開発業務受託が前年比増加しました。この結果、売上高は8,521百万円(前年同期比23.3%増)、営業利益は1,482百万円(前年同期比40.0%増)となりました。

売電事業におきましては、前年度において完成しました風力発電所の運転開始により、売電収入は増収となりました。しかしながら、建設中の発電所におきましては建設会社の工事が予定より遅延したこと、及び試運転期間が長期間におよんだことで工事完了並びに正式運転の開始が遅れたこともあり、当期に運転開始した風力発電所の売電収入が計画を下回りました。この結果、売上高は2,503百万円(前年同期比48.0%増)、営業利益484百万円(前年同期比922.5%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

1) 館山風力開発(株)、大山ウインドファーム(株)、銚子風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、銚子屏風ヶ浦風力開発(株)、肥前風力発電(株)、三浦ウインドパーク(株)、六ヶ所村風力開発(株)、(株)M J ウィンドパワー市原、渥美風力開発(株)、日本風力開発(株) (東伯発電所)、鴨川風力開発(株)ならびに珠洲風力開発(株)の計13社の風力発電による売電収入2,345百万円計上。

2) 風力発電機26基、タワー48セットの販売を計上。

以上より、売上高10,364百万円(前年同期比30.5%増)、営業利益1,640百万円(前年同期比112.4%増)となりました。

欧州

JWD Till-Moyland Windpark GmbH, JWD Rees Windpark GmbHならびにMITOS Windpark GmbHの合計3社の風力発電による売電収入により、売上高158百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益16百万円(前年同期比921.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益が増加したものの、風力発電の固定資産の取得等により相殺され、前連結会計年度に比べ35百万円減少し、2,411百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,045百万円(前年同期比579.6%の増加)となりました。これは主に、前期において計上された債権等の返済、また税金等調整前当期純利益が1,328百万円(前年同期比162%の増加)と増加したこと等によるものとなります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16,765百万円(前年同期比3%の増加)となりました。主な要因は前期同様、風力発電所の固定資産の取得が増加したこと等によるものとなります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、15,687百万円(前年同期比22.2%の増加)となりました。主な要因は、前期同様、風力発電所の開発が相次ぎ設備投資の借入が増加したこと等によるものとなります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当第4四半期において風力発電所(連結子会社)の稼働開始が相次ぎ、当社グループにおける売電事業の収支報告の必要性が高まってきたために、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を作成することとなったことに伴い、各事業の種類別セグメントに関連付けて記載しております。

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第9期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
風力発電所開発事業	6,206,639	119.1
売電事業	77,560	-
合計	6,284,200	120.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第9期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
風力発電所開発事業	8,062,300	125.9
売電事業	2,460,361	145.5
合計	10,522,662	130.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	第8期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第9期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ユアテック	1,357,340	16.8	5,183,220	49.3
前田建設工業(株)	3,055,000	37.7	1,307,151	12.4
光が丘興産(株)	351,000	4.3	716,000	6.8
東北電力(株)	585,402	7.2	550,342	5.2
東京電力(株)	444,031	5.5	519,963	4.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要な事項であり、これを推進することが当社グループの当面注力すべき課題であります。よって、今後も更なる優秀な人材の確保、全国各地において同時並行して適地の開発を行うための国内拠点の整理、拡充が必要であると判断しております。

特に人材の確保については、全国各地に同時並行し大型風力発電所の開発、建設を行うためのプロジェクト開発を円滑に行うプロジェクトマネジメント業務を行う人材の確保、育成を行っていく所存であります。

また、当社グループ全体で、当期末において196,650kwの風力発電設備（試運転中を含む）を保有しております。今後も従来以上に積極的な風力発電所の開発を行ってまいります。特に、既に運転開始している発電所の保守・管理業務における高度な専門知識を持つ人材の確保、育成ならびにその人材の新規稼働発電所への展開も非常に重要であると判断しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

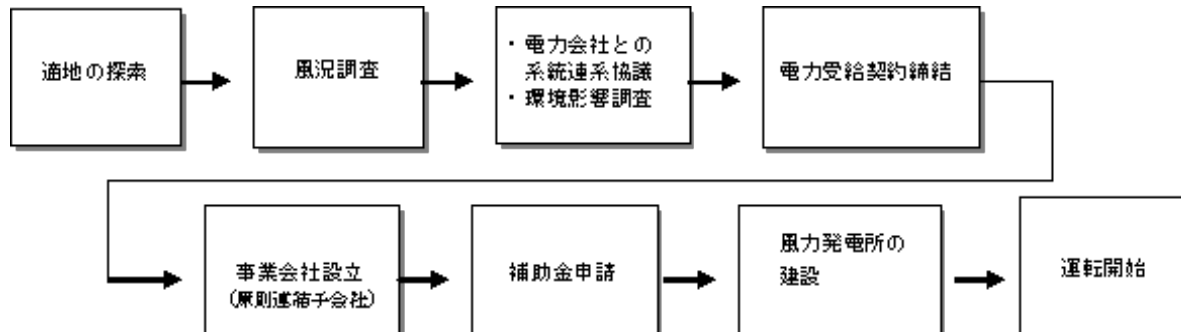
(1) 風力発電事業について

風力発電事業は、風力という再生可能な自然エネルギーを商業的に電力に変換する事業であります。化石エネルギー資源を燃料とする発電と異なり二酸化炭素を発生させることがないため、地球規模での環境問題が深刻化し、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出削減が世界的な関心事となりつつある中で、大きな注目を浴びている発電方法であります。風力発電先進国である欧米諸国では、既に商業的な事業としての地位を確立しております。

又、気象変動枠組条約第三回締約国会議において採択された「京都議定書」が平成17年2月に発効となっており、自然エネルギーを利用した風力発電の導入が従来以上に促進され、わが国においても、近年、急速に普及しつつあります。

風力発電所開発の流れ

風力発電所開発業務の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



適地の探索

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要であります。風況の良い場所を確保することが事業の成否の鍵を握ります。これは風況により発電される電力量、つまり、事業の採算性が大きく左右されるためであります。ただし、実際の立地条件としては風況の良さに加え、電力会社の送電線への接続（系統連系）が容易（接続点までの送電設備の建設及び接続するために発生する設備工事費用は基本的に風力発電事業者の負担）であること、風力発電機の搬入が可能であること、更に建設工事が容易であることなどが求められます。

風況調査から事業会社設立まで

風力発電所の開発に当たっては、まず上記の条件に適合する立地を探し、土地所有者の同意を得た上で、風況の調査を一定期間実施します。風況の確認後に、電波障害、騒音、景観への影響等の一連の環境影響調査を行い、地元関係者のコンセンサスを得ます。この段階で、風力発電事業の年間発電電力量と建設費の概算が固まりますので、採算性がほぼ確定します。その後に電力会社と電力受給仮契約を締結します（本契約は実際に売電を開始する直前に締結します）。

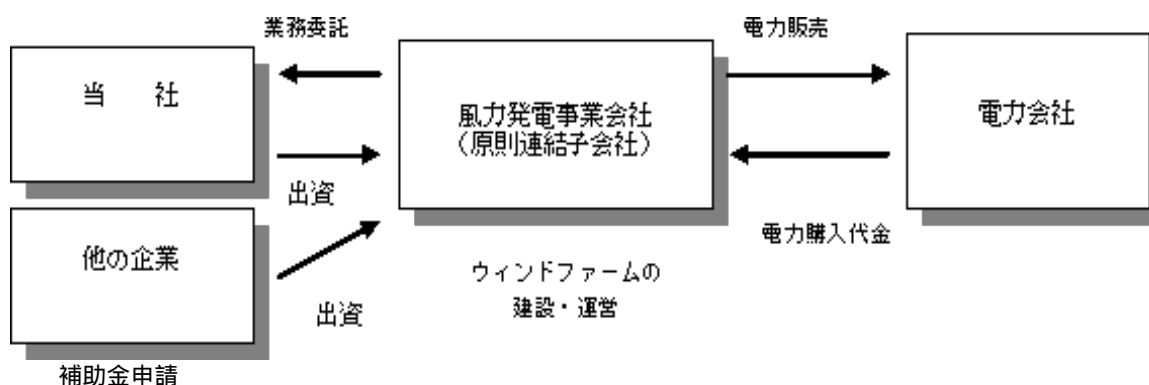
当社は、受給仮契約を締結した後に、風力発電所を建設・運営する事業会社を、原則として連結子会社となるよう当社の単独出資で設立します。また、事業の実施のために、他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、事業会社に他の企業等からの出資を受け入れることもあります。但し、風力発電所開発の過程において、電力受給仮契約締結以前に事業会社を設立した方が有利と判断した場合には、電力受給仮契約前に事業会社を設立する場合があります。

当社が、原則、風力発電所ごとに事業会社を設立する理由は、風力発電事業は枯渇することのないローカルなエネルギー資源を利用する事業であるため、地域社会に根ざした事業として、地域社会と共存共栄の関係を築くことが重要であるからです。また、風力発電所ごとに事業会社を設立することによって、事業会社ごとに他の企業等からの出資を受け入れることが可能になるとともに、個別の風力発電所の収益性を主な担保としたファイナンス手法による長期の資金調達が可能になるメリットがあります。

当社は事業会社を設立した後に、電力会社の承諾を得て、電力受給仮契約における当社の地位を事業会社へ譲渡します。

当社が主導的に推進していく事業では、事業会社設立後に、事業会社と業務委託契約を取り交わして、事業会社に代わって風力発電所の建設・管理に必要な業務を行います。

風力発電事業会社と、当社、他の出資者、電力会社の関係は下記ようになります。



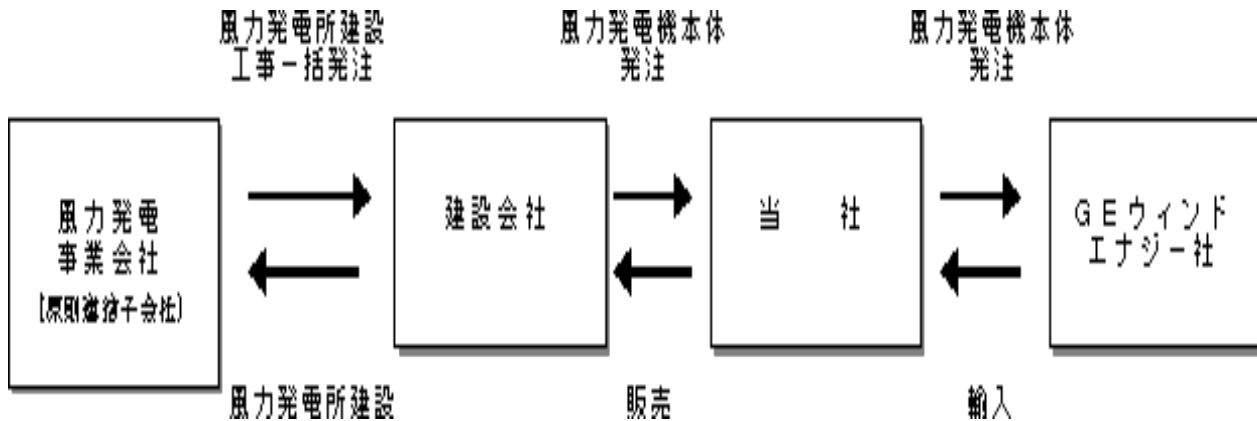
風力発電所の建設費に対しては国の補助金の制度（新エネルギー事業者支援対策事業）を利用できます。当社に限らず、風力発電事業者は補助金を前提に事業の採算性を判断しております。通常、国庫補助金の募集は年1回、毎年4月に実施されます。仮に、補助金の申請が採択されなかった場合には、事業の採算性を再検討（具体的には、出資金と外部からの借入を増額）することになります。その結果、補助金がなくても一定の採算が確保できる場合には事業化を進めます。一方、補助金がなくては、採算が確保できないと判断した場合には、次年度に、再度、補助金を申請することになります。つまり、当該事業の実現を延期することになります。

なお、当社の連結子会社である六ヶ所村風力開発(株)、銚子小浜風力開発(株)、銚子風力開発(株)、肥前風力発電(株)、館山風力開発(株)、大山ウィンドファーム(株)、渥美風力開発(株)、珠洲風力開発(株)、鴨川風力開発(株)、平生風力開発(株)および二又風力開発(株)には補助金が交付されております。

風力発電機納入（機器に関連する業務の流れ）

当社が開発に関与する風力発電所では、これまではドイツのGEウインドエナジー社製の風力発電機を中心として使用しておりました。

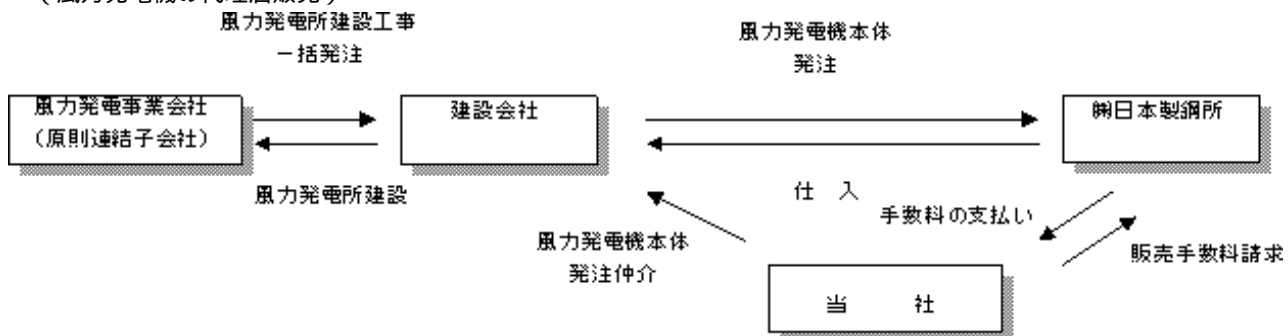
従来のおり当社が風力発電機をGEウインドエナジー社から輸入し、建設会社に販売する場合の流れは下記ようになります。



今後開発する一部の風力発電所においては、(株)日本製鋼所の風力発電機を使用する計画があります。

平成20年3月期において、(株)日本製鋼所と「販売斡旋に関する契約書」を締結し、風力発電機の代理店販売方式を採用しました。(株)日本製鋼所の風力発電機については、建設会社が直接同社より仕入れを行い、当社は斡旋の対価として、販売手数料の支払いを同社より受けるものです。

（風力発電機の代理店販売）



建設

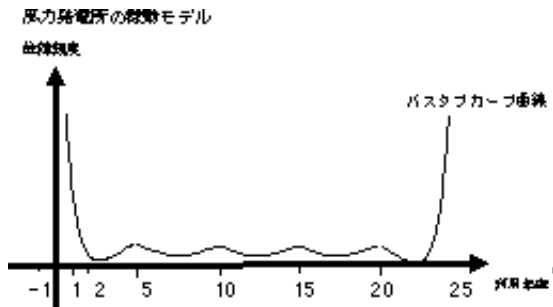
当社は風力発電所の開発を業務としておりますので、建設工事全体の予算管理や期日管理（所謂、プロジェクトマネジメント）を行い、実際の建設工事そのものは行いません。総合元請契約を締結した建設会社が建設工事を一括して請負い、完成までの責任を負います。

風力発電事業の事業化決定から、風力発電開始までに要する期間は、通常の場合で概ね2年から3年程度であります。

風力発電所の経営面の特徴

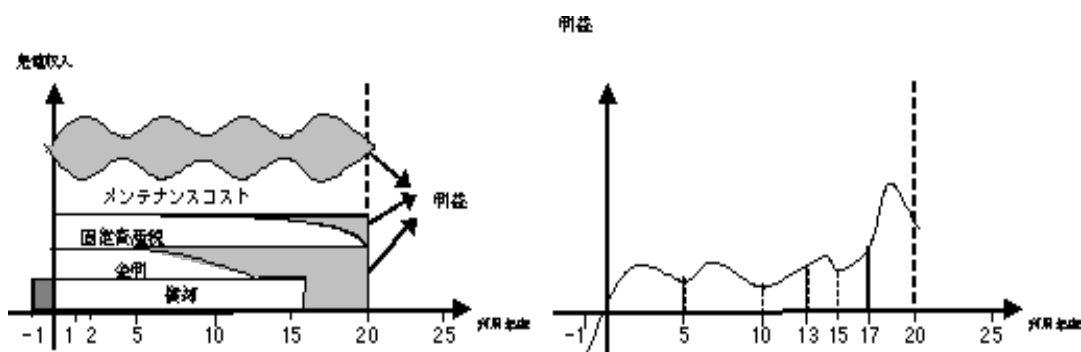
設備の特徴

風力発電所の設備は巨大なものであり、システム全体としての出荷前検査はなされず、発電設備の完成後、種々の不具合を抽出し改良、修理を行い、通常運転へと移行します。その設備の設計寿命は20年であり（ドイツ、デンマークでの法定償却年数も20年）、寿命近くなると再び故障などが多くなると考えられます。故障頻度を図示すると以下のようなバスタブカーブ曲線になります。



収益構造

風力発電所の売上げは、風況が一定であると仮定すれば風車の故障頻度と反比例することになり事業期間で考えると、逆バスタブカーブ曲線となります。一方で減価償却費（17年定額）、固定資産税（17年で逓減）、借入金利（10年～15年返済）、メンテナンスコストが主たる費用として計上されます。



資金調達の方法

大型の風力発電所の建設には多額の資金が必要となります。資金調達は事業会社の株主からの出資金と金融機関からの長期融資により行います。

電力会社との電力受給契約における売電単価は契約期間（15～17年）固定価格であるため、事業として安定した売電収入が長期的に見込めます。よって、長期的な収益を返済の源資とし、原則、事業会社が資金調達を行います。

主な事業コスト

風力発電所の採算性に影響を及ぼす主なコストは、風力発電機を含めた風力発電所全体設備の総建設費用、維持管理費用、金融機関への支払金利であります。維持管理費用は、運転期間中継続的に発生しますが、総建設費用は建設段階で確定し、減価償却により運転期間中費用化していきます。金利は、借入形態・借入条件により変動します。

蓄電池併設型風力発電所の特徴

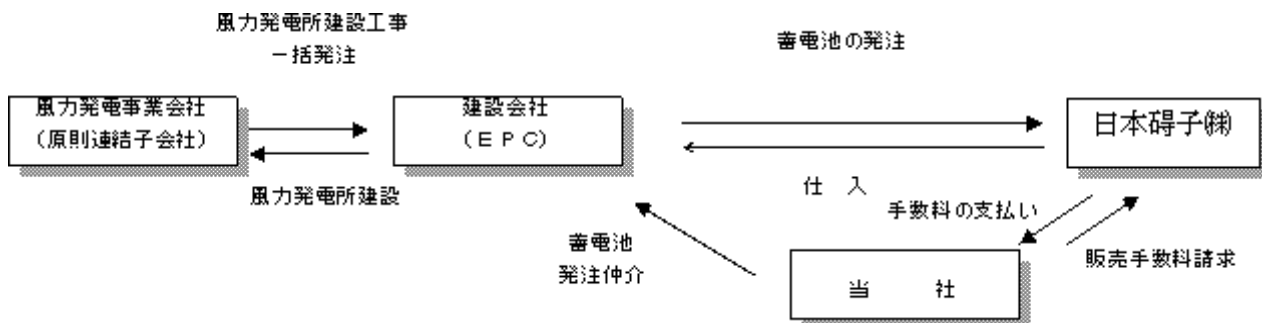
補助金申請

風力発電所に蓄電池等電力貯蔵設備を併設する場合、国の助成金制度（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の風力発電系統連系対策助成事業費助成金）を利用できます。蓄電池等電力貯蔵設備の建設費に対して、1/3以内の助成率で助成されるものとなります。

なお、当社の連結子会社である二又風力開発㈱には、助成金が交付されております。

蓄電池納入

当社が開発する蓄電池併設型風力発電所では、原則として日本碍子㈱のNAS電池（ナトリウム硫黄蓄電池）を使用しております。日本碍子㈱とは「代理店契約書」を締結し、風力発電施設に付帯する蓄電池の代理店販売方式を採用しております。日本碍子㈱のNAS電池については、建設会社が直接同社より仕入れを行い、当社は斡旋の対価として、販売手数料の支払いを同社より受けるものです。



経営面の特徴

蓄電池併設型風力発電所は、系統連携問題を克服し安定した電力供給が可能となる為、電力会社に売電する他、卸電力取引所への販売等も可能となり、売電先の選択肢が増える事となります。

また、制御技術により、売電するタイミングもコントロールできる為、高い値段がつく平日の昼間を中心とする売電が可能となります。

この蓄電池の制御技術につきましては、知財化を予定しております。

(2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社のビジネスモデルに於ける当社単体の収益構造は以下のとおりです。

風力発電機の輸入販売

- 風力発電機および蓄電池の代理店販売に係る販売手数料収入
- 風力発電所の開発に係る受託収入
- 風力発電所の運営・管理に係る受託収入
- 風力発電所への出資による配当収入
- 風力発電事業による売電収入

当社グループのビジネスモデルでは、風力発電所毎に独立した風力発電事業会社を設立しますので、風力発電事業会社が当社の連結子会社である場合には、上記は売電収入になります。

2. 風力発電事業を取り巻く状況について

風力発電は、1990年代以降、欧米を中心に急速に普及してきております。特に1990年代後半以降は、風力発電機の技術革新により発電性能とコストパフォーマンスが飛躍的に向上したことが普及を加速しております。

わが国においても、1995年（平成7年）の電気事業法改正により電力分野における規制緩和が実施されたことを契機に風力発電の普及が加速されました。1999年（平成11年）10月、北海道苫前町に発電容量2万kWの大規模風力発電所が運転を開始し、以後続々と大規模風力発電所の建設が進められております。その結果、1997年（平成9年）度に約2万kWであった、わが国の風力発電の発電容量が、2006年（平成18年）度末には約149万kWに達しました。

(1) 政府による風力発電導入目標について

わが国における風力発電の今後の動向を見る上では、その普及において、国の政策が重要な決定要素と言えます。1997年（平成9年）の地球温暖化防止京都会議において、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減する国際的な合意が成立して以来、政府は温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源からの二酸化炭素の排出について、「2010年（平成21年）度に1990年（平成11年）度と同水準に抑制する」という具体的な目標を掲げ、その実現に向けて動いております。非化石エネルギーの開発・導入の一層の促進が一つの柱とされ、2001年（平成13年）6月の総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会報告「今後の新エネルギー対策のあり方」において、2010年（平成22年）度における風力発電の導入目標（発電容量）が従来の目標の10倍である300万kWに引き上げられました。

上記報告書では、2010年（平成22年）度に向けたわが国における新エネルギー対策のあり方について以下のようにとりまとめられております。

エネルギー安定供給の確保、地球温暖化対策などの環境問題への対応などを考慮すれば、今後、新エネルギーの導入を拡大することが期待されている。また、新エネルギーの潜在性、今後の技術進歩の可能性、経済性向上の期待等を踏まえれば、長期的な将来において新エネルギーがわが国のエネルギー源の一翼を担うことを目指して意欲的に取り組むことが重要である。

新エネルギーは、環境負荷が小さく、また、資源制約が少ない国産エネルギー、または石油依存度低下に資する石油代替エネルギーとして、地球環境問題などへの対応やエネルギー安定供給の確保に貢献することに加えて、新規産業や雇用の創出に資するなどの様々な意義を有している。このような新エネルギー導入の意義を考慮すると、今後、わが国においては、新エネルギーが抱える各種課題を解決しながら、着実に新エネルギーの導入拡大を進めていくべきである。

(2) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」について

発電分野における新エネルギー導入促進のための方策の検討が進められ、2001年（平成13年）12月の新市場拡大措置検討小委員会報告書を受けて、2002年（平成14年）6月には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（通称「RPS（注）法」）が公布され、2003年（平成15年）4月に施行されました。

（注）RPSとはRenewables Portfolio Standardの略語で、証書を用いた再生可能エネルギーの導入基準制度と説明されています。

RPS法によれば、経済産業大臣は、新エネルギー等電気の利用目標を定め、電気事業者（電力会社）に対して毎年度その販売電力量に応じ一定割合以上の新エネルギー等電気の利用を義務付けます。電気事業者は、義務を履行するに際して、自ら新エネルギー等電気を発電する、他から新エネルギー等電気を購入する、他の電気事業者に義務を肩代わりさせる、のいずれかを選択することが認められます。電気事業者が正当な理由なく義務を履行しない場合には、経済産業大臣は期限を定めて義務を履行する旨の勧告または命令を行うことができます。

対象となる新エネルギー等電気は、風力、太陽光、廃棄物、バイオマス、中小水力等の新エネルギーを変換して得られる電気です。

同法に基づき、これまで2010年（平成22年）度までの新エネルギー等電気利用目標量が定められていましたが、2007年（平成19年）3月のRPS法小委員会において、2007年（平成19年）から2014年（平成26年）度までの新たな利用目標量が定められました。2014年（平成26年）度の新目標は現在の実績値のほぼ3倍となる160億kWの目標が設定され、新エネルギー等電気の更なる導入拡大が期待されています。

(3)国による補助金制度について

政府は新エネルギー導入促進のため、「新エネルギー事業者支援対策事業」として補助金制度を整備しております。経済産業大臣認定を受けた利用計画に従って、風力、太陽光などの新エネルギーを利用する発電事業を対象として、事業費の補助金に加えて事業資金の借入に対する債務保証の制度があります。

補助金の補助率は風力発電所の建設費用の1/3以内ですが、過去2年間の補助率は当該費用の1/3の80%から100%となっております。また、債務保証対象比率は対象債務の90%となっております。

また、政府は風力発電の普及拡大時に懸念される出力変動を制御する蓄電池等電力貯蔵設備、制御システムの技術開発に資するため、風力発電所に蓄電池等電力貯蔵設備を併設する事業者に対して「風力発電系統連系対策助成事業」として助成金制度を整備しております。

助成金の助成率は蓄電池等電力貯蔵設備等の設置に必要な事業費の一部に対して、1/3以内とされています。

3. 当社が開発する風力発電所と販売する風力発電機について

(1)当社が開発する風力発電所について

風力発電所建設に当たり、実際の建設工事は建設会社またはエンジニアリング会社が一括して請負い、完成までの責任を負うこととなります。当社は事業会社からプロジェクトマネージメントを業務受託して、工期の管理を徹底しますが、不測の事態の発生により、完成時期及び運転開始時期が遅延する可能性があります。

また、これら大規模風力発電所への出資に際しては、他の企業等からの出資受け入れが必要となることもありますが、これら出資パートナーから当初の予定どおりの出資が受けられなかった場合、出資比率の見直し、新たな出資パートナーの選定等により風力発電所の完成時期及び運転開始時期が遅延する可能性があります。

(2)風力発電所の開発可能性について

風力発電所開発の立地条件は、風況が良好なことに加え、系統連系が可能であること、風力発電機の搬入が可能であること、建設工事が可能であること、環境に影響がないこと、地元関係者の賛同と協力を得ることができることという要件を満たす必要があります。当社では、潜在的に開発可能な地域は国内に多数あると判断しておりますが、風況のみが良好でも、前述のその他の総ての要素を満たさない地域では風力発電所を開発できません。このため、前述の要件を満たす立地が計画どおりに開発できない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3)風力発電所の開発阻害要因について

当社は風力発電所開発にあたり、徹底した事前調査により、法的制約がある場合には、それをクリアすることは勿論のこと、建設地の地元関係者にも十分に説明し協力が得られる体制を整えるなど、実行可能性を十分に精査した上で開発に取り組んでおりますが、関係者が多く、また開発期間が長期に及ぶことから、建設工事に着工した段階で障害となる事項が発生あるいは発見される可能性があります。例えば、突発的に地元関係者からの建設反対運動が発生したり、事前に十分な調査をしたにも拘わらず、対象エリアの中に猛禽類や希少生物の営巣地・生息地が存在することが明らかになった場合、開発を中止することを余儀なくされます。

当社が開発する風力発電所において、開発阻害要因が発生あるいは発見されたことによって、開発を中止しなければならない場合には、当社にとって、その時までには先行投資した費用が回収不能となり、さらに事業からの期待利益の逸失等の影響が発生します。

(4)風力発電所運転開始後の風況変動について

風況については、開発段階で長期間の風況データに基づいて開発の可否を決定しておりますが、風は不安定要素を含んだ気象現象ですので、予想どおりに風が吹かないこともあり得ます。予想どおりに風が吹かない場合には、売電収入が低下するために、当社業績に影響が発生します。

風力エネルギーを利用していますので、風力発電の最大の弱みは、発電量のコントロールができないことです。当社が使用しているGEウインドエナジー社製風力発電機は、風速3メートル/秒で発電を開始し、12メートル/秒で定格出力に達し、25メートル/秒で安全のために発電を停止します。この範囲で、安定した風が吹けば、安定した発電電力を得ることができます。

なお、運転開始後の風況変動による売電収入の低下に備えて、損害保険会社等から風況デリバティブや風況保険を購入することも考えられますが、現時点では、これらは一般的な商品ではないので費用が高いために、当社は利用しておりません。

(5)風力発電機の故障等について

当社が使用しているGE Wind Energy社製風力発電機は、数多くの納入実績を誇り、長期間の安定的使用に耐える風力発電機であると判断しておりますが、機械的故障が発生して、一定期間発電ができなくなる事態は発生し得ます。落雷・地震などの被害についてもメーカー側で対策は講じておりますが、予想の範囲を超えた場合、風力発電機及び発電所周辺地域に被害が生じる可能性があります。

当社としては、損害保険（具体的には、機械・火災保険、第三者に対する賠償責任保険、事故による逸失利益に対する利益保険）により不測の事態への対応を講じておりますが、風力発電機が甚大な被害を受ける事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6)電力会社との売電契約について

平成20年3月末現在、風力発電所の電力等の販売について入札を実施している電力会社はありません。現在は、各電力会社と各事業案件毎に、随時電力受給の協議、契約を行うか、または抽選により決定しております。

随意契約の場合は、入札制度と違い、各電力会社が行っていた入札の時期を待たずに風力発電所の開発を行うことができるメリットがあります。但し、随意契約により電力の販売価格が著しく低下したり、電力の販売価格の交渉が難航した場合には、風力発電所の開発、建設が計画より遅延し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7)新技術の出現について

国が政策として一層の「新エネルギー」の導入を促進している背景には、社会経済を支えるエネルギー源として化石燃料に大きく依存しているという認識があります。現在、化石燃料に代わる再生可能エネルギーとしては、風力のほか太陽光、地熱、バイオマスなどが挙げられます。また、エネルギー利用効率を上げることにより化石燃料の使用量を削減することも重要であり、コ・ジェネレーション（発電機からの排熱を熱エネルギーとして利用することによってエネルギー利用効率を向上させる熱電併給発電技術）や燃料電池はエネルギー利用効率を上げる技術の代表的なものであります。

当社としては、RPS制度の対象となる新エネルギー等電気の中で、風力発電は価格競争力があり、かつ大規模な開発可能性があると判断しております。ただし、今後、風力以外の新エネルギーの利用方法の革新的技術が現れたり、再生可能なあるいはエネルギー利用効率を著しく上昇させる新技術が現れ急速に普及した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8)蓄電池併設型風力発電所の運転について

平成20年5月に試運転を開始しました世界初の蓄電池併設型大規模風力発電所である六ヶ所村二又風力発電所で使用している日本碍子㈱のNAS電池は、1992年（平成4年）に実用原型モデルが実用化されて以来、負荷平準化等の用途に応じて広く実用化されています。

NAS電池の特徴である充放電効率が良く寿命が長い、エネルギー密度が高く、設置面積が少なくすむ、原材料が国内で調達できるナトリウムと硫黄である為、海外の資源ナショナリズムからくる原材料高騰の影響を受けにくい点を活かし、今後開発予定の蓄電池併設型風力発電所にも使用する方針です。

六ヶ所村二又風力発電所の開発に先駆けて、三浦Windパーク㈱において日本碍子㈱と共同で蓄電池併設による安定出力の実証実験を行ない、その結果、予定していた結果が得られています。

六ヶ所村二又風力発電所は平成20年度中に営業運転開始を予定しておりますが、同発電所は制御技術により安定出力が実現するものと考えております。ただし、予想の範囲を超えた事態が生じた場合、予定している安定出力による運転が実現しない可能性があります。

また、売電事業部門において最大の発電容量となる六ヶ所村二又風力発電所において、自然災害や事故等の設備および操業トラブルの発生により、当社の業績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(9)為替の変動について

今後GE Wind Energy社の風力発電機を使用する場合、風力発電事業会社は建設会社に発注し、建設会社がGE Wind Energy社から風力発電機を仕入れることとなります。この仕入価格はユーロ建てとなっており、対円のユーロの為替変動によって、円貨での建設会社の仕入価格は変動します。よって、為替変動に伴う風力発電機価格の上昇が、風力発電事業会社の建設費上昇に繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社はドイツ国内において3つの風力発電所を保有し、営業運転を行っております。現時点では英国で複数のプロジェクトを進めており、今後も、海外における風力発電事業を検討していく考えであります。海外における風力発電事業が拡大した場合、為替の動向が当社の連結ベースの業績に影響を与える可能性があります。

(10)事業会社への出資方針及び事業会社への出資比率の低下による配当収入の減少について

事業会社は、原則、連結子会社となるよう当社単独で設立しますが、事業の実施のために他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、他の企業等からの出資を受け入れることもあります。したがって、現在当社単独出資の事業会社にも、今後、他の企業等からの出資を受け入れることがあります。

他の企業等から出資を受け入れる場合にも、当社は過半数あるいは経営の主導権を確保できる出資シェアを維持する方針であります。また、当社の資金余力の範囲内で出資シェアを最大化する方針であります。ただし、何らかの理由により、当社が主導権を確保できないとき、または主導権を維持しない事業では、当社の出資シェアを低下させることがあります。

当社単独出資の場合には、事業会社の利益から事業継続に必要な資金を留保した残りの余剰利益の全額を、当社が配当として受け取ることができますが、他の企業等から出資を受け入れた場合には、当社の受取配当額は減少します。

4. 当社の業績推移等について

(1) 売上高の変動要因並びに季節性について

国の補助金制度を受けて、風力発電所開発に際しては通常補助金の申請を行います。補助金の交付が受けられない場合は、採算性等を考慮し、原則として風力発電所の開発は延期されます。

補助金の募集は年1回4月に行われており、交付決定は8月から9月となっています。交付決定以降、工事計画に基づいて風力発電機を発注しますが、大規模風力発電所で使用する風力発電機を一時期に発注する為、特定時期に風力発電機器の売上が集中することがあります。

最近2事業年度における当社単体の四半期別の売上高推移は下表のとおりであります。

	第8期（平成19年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	647,285	397,213	259,236	5,606,783	6,910,518
構成比（％）	9.4	5.7	3.8	81.1	100.0

	第9期（平成20年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	1,574,662	4,846,888	1,153,044	998,792	8,573,386
構成比（％）	18.4	56.5	13.4	11.6	100.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であること及び今後の組織拡大について

当社は平成20年3月31日現在、役員8名、従業員39名（当社グループでは88名）と平成19年3月31日時点との対比で15名増となりますが、未だ比較的小規模な組織であります。

来期以降も大型風力発電所の稼働を予定しているため、当期は風力発電所の保守・管理業務の人材の確保を強化いたしました。今後の更なる事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の確保及び内部管理体制の充実が思うように進められない場合、適切な組織的対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

6. 今後の事業展開について

(1) 国による風力発電導入促進の支援措置について

風力発電業界の動向は、国の政策によりきわめて大きい影響を受けます。特に、平成15年4月から施行されたR P S法が、当面の国の政策の方向性を示していると考えております。

今後、短期間で政策の方向性に大きな変化が生じることになった場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2)収益構造の特徴と資金確保について

当社グループとしては、風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴って得られる収益は長期的に着実に拡大していくものと予想しております。平成21年3月期以降も、風力発電機販売手数料および蓄電池販売手数料による収益は、国内における新規風力発電所開発が一段落するまでは、安定的に推移するものと予想しております。風力発電所の収益構造の特徴は、短期的には風況の変動による売上の振れであり、長期的にはその主たる販売管理費が固定資産の減価償却費で、その主たる営業外収支が借入金利支払であることです。つまり、減価償却の終わった資産をいかに長く使用できるのか、また借入金の最終返済がいつになるか次第で売上高と経常利益が数値的に近づくことになります。

ただ、風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴う収益を拡大するためには、その原資の調達が必要であります。外部からの資金調達と今後の内部留保によって、この資金を拠出する計画ですが、当社が必要な資金を確保できなかった場合には、これら期待収益の実現は困難となり、長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部からの資金調達を行うに際し、今後の市場金利の動向により、当社の業績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(3)競合について

風力発電は、風の力によって風力発電機を回して電力を発生させるものであり、発生させる電力の質に違いが生じるものではありません。場所や使用する風力発電機に左右されることなく、発生した電力は同じように利用することができます。事業としての優劣を決定するのは、立地場所の風況の良否、使用する風力発電機の性能、総建設費の高低、電力販売単価の高低、運営費の高低、資金調達方法・コストの差異、といった経済的な要因であります。

当社は立地発掘のネットワークを拡充してきたことによって、各地の風況データ等に関するデータベースが既に構築されていること、風力発電所の建設管理や建設資金調達については、各分野での一流の経験者を採用していること、また、風力発電所の保守管理については、他社に先駆けて、保守管理を専業とするイオスサービス㈱を設立済みで、海外の風力発電所で保守管理業務を経験したスタッフも採用していることなどから、現時点で競合他社に対して優位性を有していると認識しておりますので、競合他社及び新規参入者とは差別化が図れると判断しております。

ただし、競争の激化により、当社が相対的な優位性を継続して維持できなくなる事態が発生することも考えられます。そのような事態に陥った場合には、当社の中長期的な業績の維持・拡大に影響を与える可能性があります。

7. 法的規制について

風力発電所の建設・運営に当たっては、電気事業法、建築基準法、航空法の規制を受けます。関連法規に基づき必要とされる主な許認可の取得または届出は主に以下のとおりであります。また、この他に、地方自治体によって制定された条例（騒音、景観等に関する規制）を遵守する必要があります。

電気事業法

特定電気事業者の供給条件（第24条）、保安規程の届出（第42条）、電気主任技術者選任の届出（第43条）、工事計画書の届出（第48条）、報告の徴収（第106条）

建築基準法

工作物確認の申請（第88条）

航空法

航空障害灯設置の届出（第51条）

電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）

新エネルギー等電気の利用目標（第3条）

関連法規や地域の条例が改正された場合には、風力発電所の開発に影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 風力発電機等の代理店販売

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本風力開発株 (当社)	㈱日本製鋼所	日本	風力発電機	当社が、㈱日本製鋼所の風力発電機を販売斡旋する。	自 平成20年3月1日 至 平成23年2月28日
日本風力開発株 (当社)	日本碍子㈱	日本	NAS電池	当社が、日本碍子㈱の代理店となり、NAS電池の販売を行う。	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日

(2) 電力の販売

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
銚子屏風ヶ浦風力開発株 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成13年9月1日 至 平成28年8月31日
銚子小浜風力開発株 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成15年9月18日 至 平成30年9月17日
六ヶ所村風力開発株 (連結子会社)	東北電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成15年11月27日 至 平成32年11月26日
㈱M J ウィンドパワー市原 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成16年3月9日 至 平成31年3月8日
三浦ウィンドパーク㈱ (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 (注)
館山風力開発株 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成16年10月20日 至 平成31年10月19日
銚子風力開発株 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成16年11月22日 至 平成31年11月21日
肥前風力発電株 (連結子会社)	九州電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成17年3月31日 至 平成32年3月30日
大山ウィンドファーム㈱ (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成17年12月26日 至 平成32年12月25日
銚子風力開発株(拡張) (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成18年6月29日 至 平成35年6月28日
渥美風力開発株 (連結子会社)	中部電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成18年10月1日 至 平成35年9月30日
大山ウィンドファーム㈱ (名和・中山) (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成19年4月1日 至 平成36年3月31日
日本風力開発株(東伯) (連結子会社)	中国電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成19年4月1日 至 平成36年3月31日
鴨川風力開発株 (連結子会社)	東京電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成19年4月16日 至 平成34年4月15日
珠洲風力開発株(第1) (連結子会社)	北陸電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成19年3月19日 至 平成34年2月28日
珠洲風力開発株(第2) (連結子会社)	北陸電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成20年2月14日 至 平成34年9月30日
肥前風力発電株(肥前南) (連結子会社)	九州電力㈱	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成20年3月10日 至 平成35年3月9日

(注) 契約有効期間満了前に、契約当事者双方において異議がない場合は、さらに1ヵ年継続してその効力を延伸するものとし、以後この例によります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。将来の見通しに関する部分については、事業環境等の予想し得ない変化等により、実際とは大きく異なる可能性があります。

（1）当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、5,226,961千円（前期比0.1%の減少）となりました。前期とほぼ同水準となります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、58,011,122千円（前期比44.4%の増加）となりました。主な要因は、珠洲風力開発(株)の発電所の完成による固定資産への計上および完工認定前の珠洲風力開発(株)、二又風力開発(株)、鴨川風力開発(株)ならびに平生風力開発(株)等における建設仮勘定の増加によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、35,211,586千円（前期比77.2%の増加）となりました。

主な要因は、珠洲風力開発(株)、二又風力開発(株)、肥前風力発電(株)、平生風力開発(株)、由良風力開発(株)ならびに江差風力開発(株)等における発電所建設のための短期借入金の増加によるものであります。現時点において、当該借入金は建設完了、又は拡張事業の建設が完了するまでの繋ぎ資金であるため短期借入金として調達を行っておりますが、最終的には、各事業会社において長期借入にて調達いたします。

また、二又風力開発(株)等に対する補助金を仮受金としております。当該仮受金は該当する資産を計上する際に相殺されるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、16,973,956千円（前期比5%の減少）となりました。

ほぼ前期と同様の水準となりますが、長期借入金の減少分は1年以内返済予定長期借入金へ振替わった分であり、また社債が3,000,000千円増加しております。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部は11,052,540千円（前期比44.4%の増加）となりました。

主な要因は、第三者割当による新株の発行、新株予約権の行使による資本金の増加ならびに収益の増加に伴う剰余金の増加によるものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は10,522,662千円(前期比30%の増加)となりました。

品目	第8期(平成19年3月期)		第9期(平成20年3月期)		前期比(千円)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
風力発電所開発事業	6,403,441	79.1	8,062,300	76.6	1,658,859
売電事業	1,691,266	20.9	2,460,361	23.4	769,095
合計	8,094,708	100.0	10,522,662	100.0	2,427,954

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

「風力発電所開発事業」における風力発電機等の販売については、風力発電機26基、タワー48セットおよびブレード60セット等を販売し、7,265百万円を計上しました。また風力発電機等の代理店販売については、(株)日本製鋼所の風力発電機および日本碍子(株)のNAS電池の代理店手数料収入797百万円を計上いたしました。売上高は8,062百万円(前年同期比25.9%増)となりました。

「売電事業」については、前年度において完成しました風力発電所の運転開始により、売電収入は増収となりました。しかしながら、建設中の発電所におきましては建設会社の工事が予定より遅延したこと、及び試運転期間が長期間におよんだことで工事完了並びに正式運転の開始が遅れたこともあり、当期に運転開始した風力発電所の売電収入が計画を下回りました。結果としては、売上高は2,460百万円(前年同期比45.5%増)となりました。

次期の見通しにつきましては、当社グループは、大型風力発電所の開発に経営資源の投入を行います。その中で、二又風力開発(株)(設備容量51,000kw)、鴨川風力開発(株)(拡張)(設備容量3,000kw)、館山風力開発(株)(館山風力発電所)(設備容量2,000kw)、珠洲風力開発(株)(珠洲第2風力発電所20基中10基)(設備容量15,000kw)、並びに平生風力開発(株)(設備容量9,000kw)が次期年度内に試運転開始となる予定です。

売上原価内訳

品目	第8期 (平成19年3月期) (千円)	第9期 (平成20年3月期) (千円)	前期比(千円)
風力発電所開発事業	5,213,491	6,190,677	977,186
売電事業	-	1,484,274	1,484,274
合計	5,213,491	7,674,951	2,461,460

「風力発電所開発事業にかかる売上原価」は、風力発電機売上の増加に伴い増加しております。(前年同期比18.7%増)

今後開発する一部の風力発電所においては、(株)日本製鋼所の風力発電機を使用する計画があります。平成20年3月期において、(株)日本製鋼所と「販売斡旋に関する契約書」を締結し、風力発電機の代理店販売方式を採用しました。(株)日本製鋼所の風力発電機については、建設会社が直接同社より仕入れを行い、当社は斡旋の対価として、販売手数料の支払いを同社より受けるものです。

連結子会社(風力発電事業会社)における売電事業に係る減価償却費、業務委託費等の諸費用につきましては、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、前連結会計年度に風力発電所の稼働開始が相次ぎ、売電事業から得られる収入の増加が見込まれ、また、当該収入が主たる営業活動の成果であることから、実態をより適切に表示するために、当連結会計年度において、これに対応する諸費用を売上原価として表示することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は1,484,274千円減少しております。

また、当社のビジネスモデルにおける売上原価率は、GEより仕入れた際に発生する対円のユーロ相場の変動および当社グループにおける売上高に占める「風力発電による売電」の比率の増減により売上原価率が大きく変動する可能性があります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,190,376千円(前年同期比43.5%の減少)となりました。主な要因は、「売上原価内訳」でもご説明したとおり、売電事業について売上原価計上をすることになりましたので、その分販売費及び一般管理費が減少することになります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、以上の結果により1,657,335千円(前年同期比114.1%の増加)となりました。

営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は、79,604千円（前期比30.1%の増加）となりました。
主な要因は、保険収入（8,773千円）、補償金収入（24,733千円）の計上によるものであります。

営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は、627,886千円（前期比109.2%の増加）となりました。
主な要因は、風力発電所完成に伴う長期借入金の増加に伴い支払利息が大きく増加したため（前期比269,916千円の増加）であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、以上の結果により1,109,053千円（前期比107.3%の増加）となりました。

特別利益

当連結会計年度における特別利益は、245,089千円となりました。
持分法適用会社である西日本風力開発㈱の精算に伴う、投資有価証券精算益（276千円）、補助金収入（248千円）、六ヶ所村風力開発㈱における、風力発電所ギアボックス故障による逸失利益に対する、保険収入（189,706千円）、肥前風力発電㈱における、H20.1～H20.2分の完工補償補填金である、受取補償金（54,857千円）を特別利益に計上いたしました。（計245,089千円）

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、25,814千円（前期比11.5%の減少）となりました。
当連結会計年度において、プロジェクト実現の当面見送りに伴う処理（7,290千円）、固定資産の除却（3,994千円）、株式事務委託の解約に伴う和解金（14,530千円）を特別損失に計上いたしました。（計25,814千円）

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、以上の結果から更に法人税等および法人税等調整額664,155千円を差し引き、少数株主損失7,898千円を減算し、656,274千円（前期比156.6%の増加）となりました。

（3）キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の（2）「キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 当社グループにおける各指標の推移

	第7期 平成18年3月期	第8期 平成19年3月期	第9期 平成20年3月期
自己資本比率(%)	25.1%	16.5%	17.1%
時価ベースの自己資本比率(%)	73.5%	63.1%	74.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	869.4%	22,371.6%	4538.8%
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.2	0.5	1.8

(注) 1. 各項目の算出根拠は下記の通りであります。

$$(1) \text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(2) \text{時価ベースでの自己資本比率} = \frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(3) \text{キャッシュ・フロー対有利子負債比率} = \frac{\text{有利子負債}}{\text{営業キャッシュ・フロー}} \times 100$$

$$(4) \text{インタレスト・カバレッジ・レシオ} = \frac{\text{営業キャッシュ・フロー}}{\text{支払利息}}$$

- いずれも連結ベースでの財務数値により計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー（営業キャッシュ・フローの小計額 + 利息及び配当金の受取額 - 利息の支払額 - 法人税等の支払額）を使用しております。
- 支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当該事項につきましては、「事業等のリスク」に詳細に記載しておりますのでご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは従来以上に積極的な風力発電所の開発を行っていくため、当連結会計年度において36,280百万円の設備投資を行いました。主な内訳としては、下記の通りであります。

(売電事業)

(1) 風力発電所の建設完了

- 日本風力開発(株) (固定資産(建設仮勘定からの振替): 4,217百万円)
- 渥美風力開発(株) (固定資産(建設仮勘定からの振替): 3,840百万円)
- 大山ウインドファーム(株) (固定資産(建設仮勘定からの振替): 2,784百万円)
- 珠洲風力開発(株) (固定資産(建設仮勘定からの振替): 3,935百万円)

(2) 風力発電所開発にかかる設備投資

- 二又風力発電(株) (固定資産(建設仮勘定): 12,924百万円)
- 珠洲風力開発(株) (固定資産(建設仮勘定): 6,836百万円)
- 平生風力開発(株) (固定資産(建設仮勘定): 906百万円)
- 肥前風力発電(株) (固定資産(建設仮勘定): 654百万円)
- 大山ウインドファーム(株) (固定資産(建設仮勘定): 95百万円)
- 鴨川風力開発(株) (固定資産(建設仮勘定): 89百万円)

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具(千 円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	風力発電開発事業	統括業務設備	9,528	49,655	0	454	59,639	39
東伯発電所 (鳥取県東伯郡)	売電事業	風力発電設備	12,892	2,907,061	0	484	3,035,438	1

(注) 現在、当社営業所が3箇所ありますが、設備として記載すべき金額はありません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業の種類 別セグメン トの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業 員 数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
銚子屏風ヶ浦風力開(株)	売電事業	本社 (千葉県銚子市)	風力発電 設備	3,927	200,366	0	207	204,501	-
六ヶ所村風力開発(株)	売電事業	本社 (青森県上北郡 六ヶ所村)	風力発電 設備	276,779	4,086,171	20,795	16,927	4,400,673	1
イオスサービス(株)	風力発電 開発事業	本社 (東京都港区)	風力発電 設備	0	1,191	0	18,402	19,594	40
銚子風力開発(株)	売電事業	本社 (千葉県銚子市)	風力発電 設備	168,173	2,885,860	0	0	3,054,034	1
銚子小浜風力開発(株)	売電事業	本社 (千葉県銚子市)	風力発電 設備	1,275	184,416	0	0	185,692	-
渥美風力開発(株)	売電事業	本社 (愛知県田原市)	風力発電 設備	66,898	2,693,093	0	2,018	2,762,010	1
(株)M J ウィンドパワー 市原	売電事業	市原発電所 (千葉県市原市)	風力発電 設備	1,058	212,853	0	0	213,912	-
二又風力開発(株)	売電事業	本社 (青森県上北郡 六ヶ所村)	風力発電 設備	0	0	249,100	20,170,395	20,419,495	-
肥前風力発電(株)	売電事業	本社 (佐賀県唐津市)	風力発電 設備	154,391	1,385,498	0	3,741,517	5,281,407	1
館山風力開発(株)	売電事業	本社 (千葉県館山市)	風力発電 設備	0	192,241	0	28,397	220,638	-
三浦ウィンドパーク(株)	売電事業	本社 (神奈川県三浦市)	風力発電 設備	232	24,498	0	1,447	26,178	-
大山ウィンドファーム (株)	売電事業	本社 (鳥取県西伯郡)	風力発電 設備	209,966	3,002,359	1,937	255	3,214,517	1
鴨川風力開発(株)	売電事業	本社 (千葉県鴨川市)	風力発電 設備	0	2,352	0	615,869	618,401	-
珠洲風力開発(株)	売電事業	本社 (石川県珠洲市)	風力発電 設備	429,437	2,363,561	0	7,105,455	9,898,454	1
平生風力開発(株)	売電事業	本社 (山口県熊毛郡)	風力発電 設備	0	0	0	1,645,473	1,645,473	-
由良風力開発(株)	売電事業	本社 (和歌山県日高郡)	風力発電 設備	0	0	0	40,769	40,769	-
江差風力開発(株)	売電事業	本社 (東京都港区)	風力発電 設備	0	0	0	26,532	26,532	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業の種類別セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
JWD Till-Moyland Windpark GmbH	売電事業	本社 (ドイツザルツベルゲン市)	風力発電設備	0	217,017	0	0	217,017	-
JWD Rees Windpark GmbH	売電事業	本社 (ドイツザルツベルゲン市)	風力発電設備	0	167,083	0	0	167,083	-
MITOS Windpark GmbH	売電事業	本社 (ドイツザルツベルゲン市)	風力発電設備	0	437,663	0	0	437,663	-

(注) 在外子会社には、従業員はおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成20年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完成	
二又風力開発(株)	青森県北上郡六ヶ所村	売電事業	風力発電設備	22,235,555	18,575,224	自己資金及び借入金	平成18年12月	平成20年5月	51,000 k w
珠洲風力開発(株)(第2)	石川県珠洲市	売電事業	風力発電設備	7,320,000	6,669,000	自己資金及び借入金	平成19年3月	平成21年3月	30,000 k w
平生風力開発(株)	山口県熊毛郡平生町	売電事業	風力発電設備	2,318,000	1,338,000	自己資金及び借入金	平成19年2月	平成21年3月	9,000 k w
鴨川風力開発(株)(拡張)	千葉県鴨川市	売電事業	風力発電設備	820,006	475,535	自己資金及び借入金	平成18年9月	平成20年12月	3,000 k w
館山風力開発(株)(館山風力発電所)	千葉県館山市	売電事業	風力発電設備	512,197	-	自己資金及び借入金	平成19年8月	平成21年3月	2,000 k w

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000
計	234,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,198	111,213	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	111,198	111,213	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成14年7月22日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	96 (注)1	96 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,667	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月26日から 平成24年7月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,667 資本組入額 33,334	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の 設定の禁止(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、3株であります。

2. 上記の他、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成15年6月23日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	196 (注)1	195 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588	585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275,298 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月26日から 平成24年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275,298 資本組入額 137,649	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の 設定の禁止(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、3株であります。

2. 平成16年9月15日に発行決議をいたしました公募による新株の発行価額および第三者割当による新株の発行価額が時価以下で決定されたことに伴い、行使価格の調整を行っております。

3. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	638 (注)1	626 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	638	626
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,885	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月26日から 平成26年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,885 資本組入額 96,943	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の 設定の禁止(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。
 2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成19年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,455 (注) 1	1,455 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,455	1,455
新株予約権の行使時の払込金額(円)	248,751	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から 平成29年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 248,751 資本組入額 124,376	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の 設定の禁止(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。
 2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年10月10日 (注)1	3,000	26,157	823,095	1,699,966	823,095	1,580,323
平成15年11月8日 (注)2	525	26,682	144,041	1,844,008	144,041	1,724,364
平成16年2月24日 (注)3	53,364	80,046	-	1,844,008	-	1,724,364
平成16年3月31日 (注)4	828	80,874	4,484	1,848,492	-	1,724,364
平成16年10月6日 (注)5	14,000	94,874	1,292,340	3,140,832	1,292,340	3,016,704
平成16年11月4日 (注)6	941	95,815	86,863	3,227,696	86,863	3,103,567
平成16年7月28日～ 平成17年3月31日 (注)7	1,059	96,874	35,300	3,262,997	35,299	3,138,868
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)8	774	97,648	25,800	3,288,797	25,799	3,164,667
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)9	544	98,192	24,569	3,313,367	24,569	3,189,237
平成19年9月12日 (注)10	33	98,225	1,100	3,314,467	1,100	3,190,337
平成19年11月30日 (注)11	12,590	110,815	1,403,785	4,718,252	1,403,785	4,594,122
平成19年12月12日～ 平成20年3月31日 (注)12	383	111,198	21,221	4,739,474	21,221	4,615,343

- 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 発行株数 3,000株 発行価格548,730円
資本組入額 274,365円 払込金総額 1,646,190千円
- 有償第三者割当 主な割当先 日興シティグループ証券会社(現 日興シティグループ証券株式会社) 発行
株数 525株 発行価格548,730円 資本組入額 274,365円 払込金総額 288,083千円
- 平成15年11月25日開催の取締役会決議により、平成16年2月24日をもって1株を3株に分割しております。
これにより株式数は、53,364株増加し、発行済株式総数は80,046株となっております。
- 新株引受権行使 主な権利行使者 828株 当社役員1名、社員2名
発行価格 5千円 資本組入額 5千円
- 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 発行株数 14,000株 発行価格184,620円
資本組入額 92,310円 払込金総額 2,584,680千円
- 有償第三者割当 主な割当先 日興シティグループ証券株式会社 発行株数 941株
発行価格184,620円 資本組入額 92,310円 払込金総額 173,727千円
- 新株予約権行使 主な権利行使者 1,059株 当社役員2名、社員7名、東京中小企業投資育成
(株)
発行価格 66千円 資本組入額 33千円
- 新株予約権行使 主な権利行使者 774株 当社役員3名、社員4名
発行価格 66千円 資本組入額 33千円
- 新株予約権行使 主な権利行使者 444株 当社役員2名、社員4名、その他1名
発行価格 66千円 資本組入額 33千円
主な権利行使者 100株 社員3名
発行価格 195千円 資本組入額 97千円
- 新株予約権行使 主な権利行使者 33株 当社役員1名、社員1名
発行価格 66千円 資本組入額 1,100千円
- 有償第三者割当 主な割当先 出光興産株式会社 発行株数6,000株、前田建設工業株式会社 発行株数 2,240
株、株式会社西島製作所 発行株数2,000株、株式会社日本製鋼所 発行株数1,350株及び三井造船株式会社 発
行株数1,000株 発行株式総数12,590株
発行価格223,000円 資本組入額 111,500円 払込金総額 2,807,570千円

12. 新株予約権行使	主な権利行使者	252株	当社役員 1 名、社員 1 名、その他 1 名 発行価格 66千円 資本組入額 33千円
	主な権利行使者	3株	社員 1 名 発行価格 275千円 資本組入額 137千円
	主な権利行使者	128株	社員 8 名、その他 1 名 発行価格 193千円 資本組入額 969千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	13	39	50	62	6	8,713	8,884	-
所有株式数(株)	5	14,537	4,366	24,082	16,217	155	51,836	111,198	-
所有株式数の割合(%)	0.00	13.07	3.93	21.66	14.58	0.14	46.62	100.0	-

(注) 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塚脇正幸	東京都千代田区紀尾井町3番32号 紀尾井町ヒルズ501	16,500	14.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,249	5.61
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1-8	6,050	5.44
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	6,000	5.39
鬼頭萬太郎	東京都世田谷区玉川4丁目33-3	5,119	4.60
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	4,590	4.12
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	4,558	4.09
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	4,425	3.97
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1	2,250	2.02
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10-26	2,240	2.01
計	-	57,981	52.14

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,198	111,198	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	111,198	-	-
総株主の議決権	-	111,198	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成14年7月22日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社及び子会社の従業員 16 当社顧問 1 当社監査役 2 当社への取締役派遣企業 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、3株であります。

2. 上記の他、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成15年6月23日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社顧問 1 当社監査役 2 当社の従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、3株であります。

2. 平成16年9月15日に発行決議をいたしました公募による新株の発行価額および第三者割当による新株の発行価額が時価以下で決定されたことに伴い、行使価格の調整を行っております。

3. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月28日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社の従業員 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。
 2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成19年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社の従業員 75
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、1 株であります。
 2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、従来以上に積極的に風力発電所建設を行う計画であることから、風力発電所建設に必要な設備資金と風力発電事業における収支のバランスを勘案し、内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であり、なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり1,800円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結ベースにおける配当性向は28.1%となりました。内部留保資金につきましては、競合他社との普遍的な要素となる「好立地の開拓」と我が国における風力発電市場拡大の阻害要因である「系統問題への技術的対応」といった当社グループが当面注力すべき課題に対応するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月23日 定時株主総会決議	200,156	1,800

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	977,000 317,000	339,000	278,000	307,000	529,000
最低(円)	590,000 243,000	161,000	198,000	164,000	185,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	255,000	257,000	269,000	307,000	476,000	529,000
最低(円)	222,000	195,000	223,000	245,000	276,000	356,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

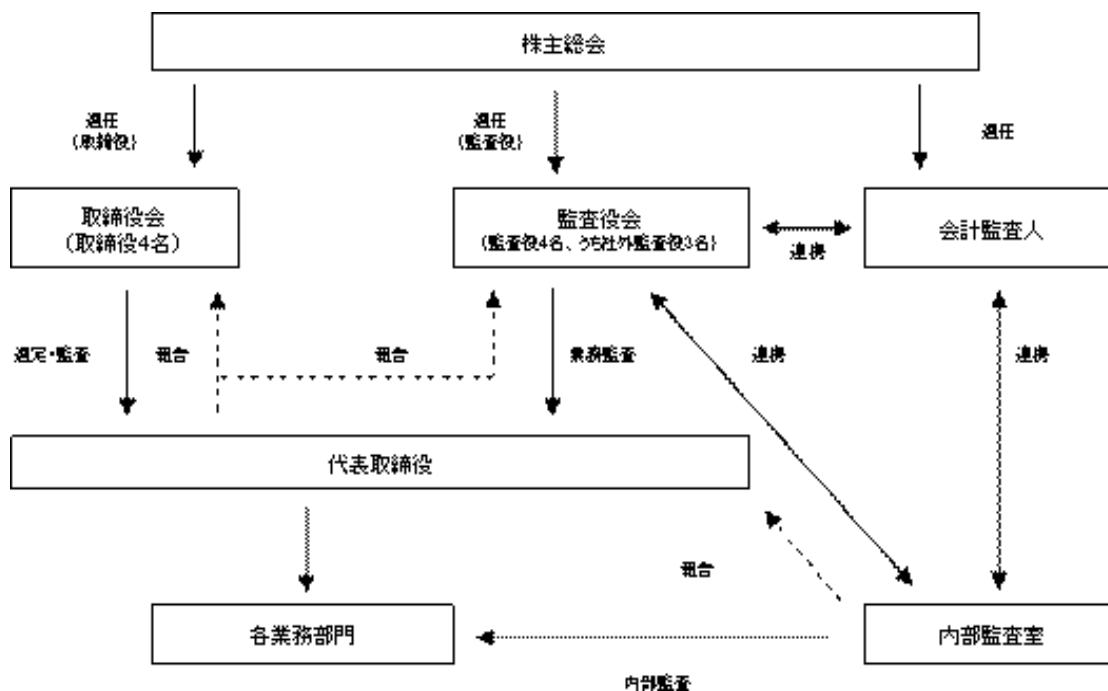
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		鬼頭 萬太郎	昭和6年8月11日生	昭和29年4月 三井物産㈱入社 平成11年7月 当社取締役会長に就任(現任)	(注)2	5,119
取締役社長 (代表取締役)		塚脇 正幸	昭和34年7月3日生	昭和58年4月 三井物産㈱入社 平成11年7月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	16,500
取締役	開発本部 関係会社担当	松島 聡	昭和38年9月5日生	平成6年11月 MBKエンタープライズ㈱入社 平成10年8月 ワスコールイーストリミテッド入社 平成11年7月 当社設立と同時に取締役就任(現任) 平成15年1月 渥美風力開発㈱代表取締役社長就任(現任) 平成18年8月 平生風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年2月 由良風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年5月 江差風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 肥前風力発電(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 六ヶ所村風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 二又風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 珠洲風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 銚子屏風ヶ浦風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 銚子風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 館山風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 鴨川風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 (株)MJウィンドパワー市原代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 木更津風力開発(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 三浦ウィンドパーク(株)代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 大山ウィンドファーム(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)2	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行 役員管理 本部長	小田 耕太郎	昭和37年6月20日生	昭和60年4月 ㈱三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年4月 当社入社 平成18年7月 当社管理部長 平成18年9月 当社常務執行役員管理本部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	22
常勤監査役		石川 毅	昭和12年10月21日生	昭和36年4月 三井物産㈱入社 平成7年3月 MBKエンタープライズ㈱入社 平成12年12月 当社入社 平成13年3月 監査役就任(現任)	(注)4	300
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 弁護士登録 昭和43年4月 高田・小海法律事務所開設 平成16年4月 中央大学法科大学院特任教授(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		林 幹浩	昭和34年12月20日生	昭和58年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成13年12月 ㈱トランスサイエンス取締役就任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		水島 顕	昭和23年10月29日生	昭和46年4月 中小企業金融公庫入庫 平成10年11月 東京中小企業投資育成(株)入社 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						22,841

- (注) 1.監査役 小海 正勝、林 幹浩、水島 顕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2.平成20年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3.平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4.平成20年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5.平成18年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6.平成17年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え及び内部統制システムの整備の状況については下記の通りであります。



(1) 当社のコーポレート・ガバナンス施策として、^{内部監査} 定例取締役会の開催、監査役会の開催、タイムリーディスクロージャーの3つの柱があります。

定例取締役会の開催

当社の取締役会は、現在取締役4名によって開催されております。取締役会は毎月1回定例開催されております。加えて、同メンバーにて毎週経営会議も開催しており、経営陣の間で市場環境の変化と当社ポジションと課題に対する認識を常に共有し、迅速な経営判断ができる体制としております。

監査役会の開催

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（内社外監査役3名）の監査役で構成され、定期的で開催されております。

また、監査役は取締役会にも出席して適切な助言を行っており、取締役会への監査機能は図られております。

タイムリーディスクロージャーについて

タイムリーディスクロージャーについては、専門の部署を配置しており、会社説明会、適時開示、及び機関投資家やアナリストへの個別ミーティングも随時開催しております。今後も当社グループの事業展開、および経営成績については迅速、正確かつ積極的なディスクロージャーを行う予定であります。

なお、社外監査役が兼務している組織と当社との間に直接の取引はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重要な影響をおよぼすリスクに対し迅速に対応するために、毎月1回の定例の取締役会の他に毎週取締役による経営会議も開催しております。当会議により、想定される企業のリスク回避および、リスク発生時における対応能力等の向上等により、安定した経営の確保に努めております。

内部監査においては、内部監査室を設置し、内部監査室長を内部監査責任者としております。その他、内部監査担当者1名を別途選任しております。内部監査責任者は、年度初めに取締役会から監査計画の承認を受け、それに基づき各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について、監査を実施しております。代表取締役社長への結果および改善事項報告ならびに改善成果のレビューにより、監査の有効性を確保しております。

また、内部監査室、監査役会、(4)において後述する監査法人は、各々独立の立場で各監査を実施しておりますが、定期的に意見を交換し相互連携が図れており、十分な監査体制がとられております。

また、当社業務全般に関し、必要に応じ顧問弁護士の助言も受けております。

(3) 会計監査の状況

会計監査については、新日本監査法人との間で会社法監査および金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本和夫、五木田明、大金陽和の3名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名です。

(4) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬 47百万円 (内社外取締役 : 無報酬)

監査役を支払った報酬 11百万円 (内社外監査役 : 5百万円)

計 59百万円

監査報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 29百万円

上記以外の業務に基づく報酬 5百万円

(5) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対して財務政策等経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨、定款で定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

(9) 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(10) 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令において規定する額を限度額として限定する契約を締結することができる旨を定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1	2,446,510		2,643,731	
2.売掛金		1,195,277		921,632	
3.たな卸資産		151,233		347,413	
4.前渡金		-		49,993	
5.繰延税金資産		62,226		56,816	
6.その他		1,376,045		1,207,374	
流動資産合計		5,231,292	11.5	5,226,961	8.2
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物	1,3	768,774		1,535,097	
減価償却累計額		54,128	714,646	85,535	1,449,561
(2)機械装置及び運搬具	1,3	13,738,975		23,936,764	
減価償却累計額		1,928,661	11,810,314	2,915,376	21,021,388
(3)工具、器具及び備品	1,3	60,960		67,378	
減価償却累計額		23,026	37,933	30,409	36,968
(4)土地	1,3		21,022		271,832
(5)建設仮勘定			26,170,582		33,369,377
有形固定資産合計		38,754,499	85.4	56,149,130	88.8
2.無形固定資産		15,856	0.0	29,555	0.1
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1,2	164,272		223,672	
(2)長期貸付金	1	152,284		145,862	
(3)繰延税金資産		536,304		722,068	
(4)その他		551,386		740,833	
投資その他の資産合計		1,404,249	3.1	1,832,437	2.9
固定資産合計		40,174,604	88.5	58,011,122	91.8
資産合計		45,405,896	100.0	63,238,084	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		966,942		807	
2. 短期借入金		11,108,966		20,685,180	
3. 1年以内返済予定長期 借入金	1	5,514,991		9,958,352	
4. 未払金		157,801		106,783	
5. 未払法人税等		351,229		604,677	
6. 仮受金		-		3,740,581	
7. その他		1,776,434		115,204	
流動負債合計		19,876,366	43.8	35,211,586	55.7
固定負債					
1. 社債		-		3,000,000	
2. 長期借入金	1	17,808,407		13,828,416	
3. その他		65,839		145,540	
固定負債合計		17,874,246	39.3	16,973,956	26.8
負債合計		37,750,613	83.1	52,185,543	82.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		3,313,367	7.3	4,739,474	7.5
2. 資本剰余金		3,189,237	7.0	4,615,343	7.3
3. 利益剰余金		980,960	2.2	1,489,946	2.3
株主資本合計		7,483,565	16.5	10,844,764	17.1
評価・換算差額等					
1. 繰延ヘッジ損益		39,503	0.1	92,982	0.1
2. 為替換算調整勘定		53,829	0.1	71,914	0.1
評価・換算差額等合計		14,325	0.0	21,067	0.0
新株予約権		-	0.0	62,057	0.1
少数株主持分		157,392	0.4	166,786	0.3
純資産合計		7,655,283	16.9	11,052,540	17.5
負債純資産合計		45,405,896	100.0	63,238,084	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			8,094,708	100.0		10,522,662	100.0
売上原価			5,213,491	64.4		7,674,951	72.9
売上総利益			2,881,216	35.6		2,847,711	27.1
販売費及び一般管理費	1		2,107,136	26.0		1,190,376	11.3
営業利益			774,079	9.6		1,657,335	15.8
営業外収益							
1.受取利息		11,523			15,102		
2.助成金収入		30,325			21,660		
3.消費税差益		7,794			-		
4.為替差益		-			4,136		
5.保険金収入		-			8,773		
6.補償金収入		-			24,733		
7.雑収入		11,559			-		
8.その他		-	61,203	0.7	5,199	79,604	0.7
営業外費用							
1.支払利息		272,849			542,765		
2.社債発行費		-			39,810		
3.株式交付費		192			14,229		
4.I R費用		14,731			16,100		
5.持分法による投資損失		519			-		
6.支払手数料		-			14,742		
7.為替差損		11,116			-		
8.雑損失		757			-		
9.その他		-	300,167	3.7	237	627,886	6.0
経常利益			535,115	6.6		1,109,053	10.5
特別利益							
1.投資有価証券清算益		-			276		
2.国庫補助金収入		1,006			248		
3.保険収入		-			189,706		
4.受取補償金		-	1,006	0.0	54,857	245,089	2.3
特別損失							
1.固定資産除却損		1,444			3,994		
2.投資有価証券評価損		14,950			-		
3.株式事務委託解約損		-			14,530		
4.プロジェクト整理損失		12,781	29,175	0.3	7,290	25,814	0.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
税金等調整前当期純利益			506,947	6.3		1,328,328	12.6
法人税、住民税及び事業税		523,695			818,316		
法人税等調整額		264,568	259,126	3.2	154,161	664,155	6.3
少数株主利益()又は損失			7,921	0.1		7,898	0.1
当期純利益			255,742	3.2		656,274	6.2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
平成18年3月31日残高（千円）	3,288,797	3,164,667	871,690	7,325,155
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	24,569	24,569		49,139
剰余金の配当			146,472	146,472
当期純利益			255,742	255,742
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	24,569	24,569	109,270	158,409
平成19年3月31日残高（千円）	3,313,367	3,189,237	980,960	7,483,565

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（千円）	-	35,487	35,487	156,109	7,516,752
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					49,139
剰余金の配当					146,472
当期純利益					255,742
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	39,503	18,342	21,161	1,283	19,878
連結会計年度中の変動額合計（千円）	39,503	18,342	21,161	1,283	138,531
平成19年3月31日残高（千円）	39,503	53,829	14,325	157,392	7,655,283

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
平成19年3月31日残高（千円）	3,313,367	3,189,237	980,960	7,483,565
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,426,106	1,426,106		2,852,213
剰余金の配当			147,288	147,288
当期純利益			656,274	656,274
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,426,106	1,426,106	508,986	3,361,199
平成20年3月31日残高（千円）	4,739,474	4,615,343	1,489,946	10,844,764

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	39,503	53,829	14,325	-	157,392	7,655,283
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,852,213
剰余金の配当						147,288
当期純利益						656,274
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)	53,478	18,085	35,393	62,057	9,393	36,057
連結会計年度中の変動額合 計(千円)	53,478	18,085	35,393	62,057	9,393	3,397,257
平成20年3月31日残高(千円)	92,982	71,914	21,067	62,057	166,786	11,052,540

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税金等調整前当期純利益		506,947	1,328,328
減価償却費		812,592	1,056,550
受取利息		11,528	15,102
支払利息		272,849	542,765
為替差益		1,389	2,957
株式交付費		-	14,229
社債発行費		-	39,810
持分法による投資損失		519	-
固定資産除却損		1,444	3,994
投資有価証券評価損		14,950	-
投資有価証券清算益		-	276
株式報酬費用		-	62,057
売上債権の増減額(は増 加)		916,752	273,739
たな卸資産の増加額		18,519	196,179
前渡金の増減額 (は増加)		837,643	810,215
その他流動資産の増減額 (は増加)		123,580	784,319
仕入債務の増減額(は減 少)		963,801	966,138
未払金の増減額(は減 少)		40,175	32,670
その他流動負債の増減額 (は減少)		8,144	32,733
小計		942,881	2,166,780
利息の受取額		10,912	15,326
利息の支払額		336,133	572,775
法人税等の支払額		463,748	563,425
営業活動によるキャッシュ・ フロー		153,911	1,045,906
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
定期預金の預入による支出		-	232,390
有形固定資産の取得による 支出		18,271,366	21,373,772
無形固定資産の取得による 支出		7,730	21,137
投資有価証券の取得による 支出		118,073	65,970
投資有価証券の売却による 収入		-	7,025
貸付金の回収による収入		1,868	6,422
国庫補助金による収入		2,302,523	5,255,803
投資その他資産の増加額		181,043	341,637
投資活動によるキャッシュ・ フロー		16,273,820	16,765,656

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
短期借入金の純増加額		1,335,592	9,576,214
長期借入れによる収入		12,491,042	7,154,265
長期借入金の返済による支 出		892,358	6,694,930
社債の発行による収入		-	2,960,189
株式の発行による収入		48,946	2,837,983
少数株主からの払込による 収入		-	1,000
配当金の支払額		145,420	146,791
財務活動によるキャッシュ・ フロー		12,837,803	15,687,930
現金及び現金同等物に係る換 算差額		10,031	3,349
現金及び現金同等物の増加額		3,272,073	35,169
現金及び現金同等物の期首残 高		5,718,584	2,446,510
現金及び現金同等物の期末残 高		2,446,510	2,411,341

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 22社 連結子会社名 銚子屏風ヶ浦風力開発(株) 銚子小浜風力開発(株) 銚子風力開発(株) 六ヶ所村風力開発(株) イオスサービス(株) 渥美風力開発(株) EOS Energy Limited. JWD Rees Windpark GmbH JWD Till-Moyland Windpark GmbH MITOS Windpark GmbH 肥前風力発電(株) (株)M J ウィンドパワー市原 二又風力開発(株) 館山風力開発(株) 三浦ウィンドパーク(株) 大山ウィンドファーム(株) 鴨川風力開発(株) 木更津風力開発(株) 琴浦ウィンドファーム(株) 珠洲風力開発(株) 平生風力開発(株) 由良風力開発(株) 上記のうち、平生風力開発(株)及び由良風力開発(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 22社 連結子会社名 銚子屏風ヶ浦風力開発(株) 銚子小浜風力開発(株) 銚子風力開発(株) 六ヶ所村風力開発(株) イオスサービス(株) 渥美風力開発(株) EOS Energy Limited. JWD Rees Windpark GmbH JWD Till-Moyland Windpark GmbH MITOS Windpark GmbH 肥前風力発電(株) (株)M J ウィンドパワー市原 二又風力開発(株) 館山風力開発(株) 三浦ウィンドパーク(株) 大山ウィンドファーム(株) 鴨川風力開発(株) 木更津風力開発(株) 珠洲風力開発(株) 平生風力開発(株) 由良風力開発(株) 江差風力開発(株) 上記のうち、江差風力開発(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、琴浦ウィンドファーム(株)は、当連結会計年度において日本風力開発(株)が吸収合併いたしました。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社名 西日本風力開発(株) (2) 持分法を適用していない関連会社数 1社 会社名 (株)アイピーピー (持分法適用の範囲から除いた理由) 連結純損益及び連結利益剰余金に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 該当なし 前連結会計年度において持分法適用会社でありました西日本風力開発(株)は清算したため、持分法適用範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用していない関連会社数 2社 会社名 (株)アイピーピー、e3 Vetrna energie S.R.O. (持分法適用の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>商品 移動平均法による原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="padding-left: 20px;">10～15年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="padding-left: 20px;">4～22年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	10～15年	機械装置及び運搬具	4～22年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左</p> <p>商品 ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資産 移動平均法による原価法 イ. 通常の販売目的で保有する新エネルギー等(RPS)電気相当量 個別法による原価法 未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>
建物及び構築物	10～15年				
機械装置及び運搬具	4～22年				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。 金利スワップ 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建ての輸入予定取引 b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 為替予約 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行なうこととしております。 金利スワップ 金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である金利スワップは、ヘッジ対象である借入金の範囲内で行うこととしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件とほぼ同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 金利スワップ 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 為替予約 同左 金利スワップ 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、121,014千円であります。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ. 支払利息の原価算入 風力発電事業固定資産の建設のために充当した資金のうち、その開発資金を借入金により調達している長期プロジェクトにおいては、開発の完了までの支払利息を取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、429,683千円であります。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、7,537,394千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の規定に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ62,057千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書において、前連結会計年度まで営業外費用で表示しておりました「新株発行費」は当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により、「株式交付費」として表示しております。	
	連結損益計算書において前連結会計年度まで、「雑収入」および「雑損失」として掲記されていたものは、金額が僅少である為、当連結会計年度より「その他」と表示しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当連結会計年度において風力発電所(連結子会社)の稼働開始が相次ぎ、当社グループにおける売電事業の収支報告の必要性が高まってきたために、当連結会計年度より風力発電所開発事業、売電事業、その他の事業の種類別セグメント区分を行っております。</p> <p>なお、前連結会計年度における各事業の業績は(セグメント情報)事業の種類別セグメント情報にて記載しております。</p>	
	<p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>連結子会社(風力発電事業会社)における売電事業に係る減価償却費、業務委託費等の諸費用につきましては、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、前連結会計年度に風力発電所の稼働開始が相次ぎ、売電事業から得られる収入の増加が見込まれ、また、当該収入が主たる営業活動の成果であることから、実態をより適切に表示するために、当連結会計年度において、これに対応する諸費用を売上原価として表示することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は1,484,274千円減少しております。</p>
	<p>当連結会計年度より、「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)を適用しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>663,070千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,344千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,108,334千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>253千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,820千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,783,823千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定長期借入金 3,115,474千円 長期借入金 10,999,128千円</p> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>113,438千円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>16,748千円</td> </tr> </table> <p>3 当期において、国庫補助金の受入により、建物及び構築物について31,655千円、機械装置及び運搬具について392,159千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、当連結会計年度末における圧縮記帳累計額は、建物及び構築物224,893千円、機械装置及び運搬具3,329,605千円、工具、器具及び備品6,494千円であります。</p>	現金及び預金	663,070千円	建物及び構築物	4,344千円	機械装置及び運搬具	1,108,334千円	工具、器具及び備品	253千円	土地	7,820千円	計	1,783,823千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	113,438千円	投資有価証券(株式)	16,748千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>932,026千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,927千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,022,162千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>207千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,820千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,966,144千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>1年以内返済予定長期借入金 1,132,170千円 長期借入金 13,526,106千円</p> <p>なお、上記の他連結会社以外の会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>19,900千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>108,941千円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>19,886千円</td> </tr> </table> <p>3 当期において、国庫補助金の受入により、建物及び構築物について207,782千円、機械装置及び運搬具について2,880,156千円、土地について124,550千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、当連結会計年度末における圧縮記帳累計額は、建物及び構築物432,676千円、機械装置及び運搬具6,209,761千円、工具、器具及び備品6,494千円、土地124,550千円であります。</p>	現金及び預金	932,026千円	建物及び構築物	3,927千円	機械装置及び運搬具	1,022,162千円	工具、器具及び備品	207千円	土地	7,820千円	計	1,966,144千円	投資有価証券	19,900千円	長期貸付金	108,941千円	投資有価証券(株式)	19,886千円
現金及び預金	663,070千円																																				
建物及び構築物	4,344千円																																				
機械装置及び運搬具	1,108,334千円																																				
工具、器具及び備品	253千円																																				
土地	7,820千円																																				
計	1,783,823千円																																				
投資有価証券	19,900千円																																				
長期貸付金	113,438千円																																				
投資有価証券(株式)	16,748千円																																				
現金及び預金	932,026千円																																				
建物及び構築物	3,927千円																																				
機械装置及び運搬具	1,022,162千円																																				
工具、器具及び備品	207千円																																				
土地	7,820千円																																				
計	1,966,144千円																																				
投資有価証券	19,900千円																																				
長期貸付金	108,941千円																																				
投資有価証券(株式)	19,886千円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>73,968千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>278,618千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>135,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>812,592千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>313,135千円</td> </tr> </table>	役員報酬	73,968千円	従業員給与	278,618千円	業務委託費	135,441千円	減価償却費	812,592千円	租税公課	313,135千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>66,917千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>322,106千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>121,205千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>68,858千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>227,062千円</td> </tr> </table>	役員報酬	66,917千円	従業員給与	322,106千円	業務委託費	121,205千円	減価償却費	68,858千円	租税公課	227,062千円
役員報酬	73,968千円																				
従業員給与	278,618千円																				
業務委託費	135,441千円																				
減価償却費	812,592千円																				
租税公課	313,135千円																				
役員報酬	66,917千円																				
従業員給与	322,106千円																				
業務委託費	121,205千円																				
減価償却費	68,858千円																				
租税公課	227,062千円																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	97,648	544	-	98,192
合計	97,648	544	-	98,192

(注)1.普通株式の発行済株式総数の増加544株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年7月 第1回新株予約権(注)1	普通株式	1,017	-	444	573	-
	平成15年6月 第2回新株予約権(注)2	普通株式	681	-	90	591	-
	平成16年6月 第3回新株予約権(注)3	普通株式	871	-	105	766	-
	合計	-	2,569	-	639	1,930	-

(注)

- 1.第1回新株予約権の連結会計年度中の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 2.第2回新株予約権の連結会計年度中の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 3.第3回新株予約権の連結会計年度中の減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。
- 4.上表の新株予約権は、すべてストック・オプションとして付与したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,472	1,500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	147,288	利益剰余金	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	98,192	13,006	-	111,198
合計	98,192	13,006	-	111,198

(注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加13,006株の内12,590株は、第三者割当による新株の発行による増加であり、416株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年7月 第1回新株予約権(注)1	普通株式	573	-	285	288	-
	平成15年6月 第2回新株予約権(注)1	普通株式	591	-	3	588	-
	平成16年6月 第3回新株予約権(注)1	普通株式	766	-	128	638	-
	平成19年7月 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	62,057
合計		-	1,930	-	416	1,514	62,057

(注)

- 1.第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権の連結会計年度中の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- 2.上表の新株予約権は、すべてストック・オプションとして付与したものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	147,288	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	200,156	利益剰余金	1,800	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,446,510千円	現金及び預金勘定 2,643,731千円
現金及び現金同等物 2,446,510千円	預入期間が3ヶ月を超える定期 232,390千円
	預金
	現金及び現金同等物 2,411,341千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,890</td> <td>23,791</td> <td>6,099</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21,488</td> <td>9,027</td> <td>12,461</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,378</td> <td>32,818</td> <td>18,560</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具、器具及び備品	29,890	23,791	6,099	機械装置及び運搬具	21,488	9,027	12,461	合計	51,378	32,818	18,560	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>13,117</td> <td>10,629</td> <td>2,488</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>21,488</td> <td>12,122</td> <td>9,365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,605</td> <td>22,751</td> <td>11,853</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具、器具及び備品	13,117	10,629	2,488	機械装置及び運搬具	21,488	12,122	9,365	合計	34,605	22,751	11,853
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	千円	千円	千円																																						
工具、器具及び備品	29,890	23,791	6,099																																						
機械装置及び運搬具	21,488	9,027	12,461																																						
合計	51,378	32,818	18,560																																						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																						
	千円	千円	千円																																						
工具、器具及び備品	13,117	10,629	2,488																																						
機械装置及び運搬具	21,488	12,122	9,365																																						
合計	34,605	22,751	11,853																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1年内 8,158千円	1年内 5,052千円																																								
1年超 18,755千円	1年超 13,703千円																																								
合計 26,914千円	合計 18,755千円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
支払リース料 12,384千円	支払リース料 7,971千円																																								
減価償却費相当額 10,835千円	減価償却費相当額 6,073千円																																								
支払利息相当額 1,180千円	支払利息相当額 866千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	147,523

注) 当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について14,950千円の減損処理を行っております。
なお、当該株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した
場合に、実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	203,786

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 尚、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ ヘッジ対象...外貨建て輸入取引、借入金 ヘッジ方針 外貨建ての輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のために金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である為替予約はヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で、金利スワップはヘッジ対象である借入金の範囲内で行うこととしております。 ヘッジ有効性の評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 金利スワップについては、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場による変動のリスクを有しております。金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同 左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同 左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

為替予約取引ならびに金利スワップ取引につきましては、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

為替予約取引ならびに金利スワップ取引につきましては、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社及び子会社の従業員17名 当社監査役 3名 当社顧問 1名 当社への取締役派遣企業1社	当社取締役 2名 当社の従業員 19名 当社監査役 3名 当社顧問 1名	当社取締役 2名 当社の従業員 36名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 900株	普通株式 1,000株
付与日	平成14年7月22日	平成15年6月23日	平成16年11月29日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(但し、任期満了により退任した取締役、監査役は権利行使資格を喪失しない)	同左	同左
対象勤務期間	平成14年7月22日から 平成16年7月26日まで	平成15年6月23日から 平成17年7月26日まで	平成16年11月29日から 平成18年7月25日まで
権利行使期間	平成16年7月26日から 平成24年7月22日まで	平成17年7月26日から 平成24年7月25日まで	平成18年7月26日から 平成26年6月27日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	871
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	871
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,017	681	-
権利確定	-	-	871
権利行使	444	-	100
失効	-	90	5
未行使残	573	591	766

単価情報

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	66,667	277,436	195,391

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)
行使時平均株価 (円)	236,454	219,279	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 62,057千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社及び子会社の従業員 17名 当社監査役 3名 当社顧問 1名 当社への取締役派遣企業 1社	当社取締役 2名 当社の従業員 19名 当社監査役 3名 当社顧問 1名	当社取締役 2名 当社の従業員 36名 当社監査役 4名	当社取締役 2名 当社及び子会社の従業員 74名 当社子会社の取締役 1名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 900株	普通株式 1,000株	普通株式 1,500株
付与日	平成14年7月22日	平成15年6月23日	平成16年11月29日	平成19年7月11日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(但し、任期満了により退任した取締役、監査役は権利行使資格を喪失しない)	同左	同左	同左
対象勤務期間	平成14年7月22日から 平成16年7月26日まで	平成15年6月23日から 平成17年7月26日まで	平成16年11月29日から 平成18年7月25日まで	平成19年7月11日から 平成21年7月10日まで
権利行使期間	平成16年7月26日から 平成24年7月22日まで	平成17年7月26日から 平成24年7月25日まで	平成18年7月26日から 平成26年6月27日まで	平成21年7月11日から 平成29年6月24日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	1,500
失効	-	-	-	45
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,455
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	573	591	766	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	285	3	128	-
失効	-	-	-	-
未行使残	288	588	638	-

単価情報

	第1回新株予約権 (平成14年ストック・オプション)	第2回新株予約権 (平成15年ストック・オプション)	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	66,667	275,298	193,885	248,751
行使時平均株価 (円)	305,183	432,400	396,639	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	113,696

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	52%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	1,500円/株
無リスク利率(注)4	1.59%

(注) 1. 上場後の日次株価(2003年3月14日～2007年7月11日の各取引日における終値)に基づき算出しております。

2. 付与日: 2007年7月11日

権利行使開始日: 2009年7月11日

権利行使終了日: 2017年6月24日

- ・付与日から権利行使開始日までの年数: 2年
- ・付与日から権利行使終了日までの年数: 10年
- ・付与日から権利行使期間の中間点までの年数: 2年 + (10-2)年 ÷ 2

- 3.平成19年3月期の配当実績によっております。
- 4.2007年7月11日の国債利回り（残存期間：6年）を用いました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
税務上の繰越欠損金	24,650	5,651
未払事業税	28,937	48,004
未払金	8,638	371
連結会社間内部利益消去	-	4,048
評価性引当額	-	1,258
計	62,226	56,816
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	74,572	40,206
減価償却超過額	45,357	115,910
投資有価証券評価損	6,129	6,129
繰延ヘッジ損益	26,335	52,540
連結会社間内部利益消去	398,322	545,700
評価性引当額	14,411	38,418
計	536,304	722,068
繰延税金資産の合計	598,531	778,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	41.0	41.0
(調整)		
欠損子会社の未認識税務利益	0.42	1.30
連結子会社の税率の差異	3.43	0.35
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.26	7.88
住民税均等割	1.41	1.24
その他	2.40	1.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.12	50.00

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(企業結合における共通支配下の取引等関係)

日本風力開発株式会社を存続会社とする琴浦ウインドファーム株式会社の吸収合併

(1) 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

	合併存続会社	合併消滅会社
結合当事企業又は対象となった事業の名称	日本風力開発株式会社	琴浦ウインドファーム株式会社
事業内容	風力発電所の開発、風力発電機等の販売及び販売代理店	風力発電による電力の販売
企業結合の法的形式	日本風力開発株式会社を存続会社とする吸収合併方式	
結合後企業の名称	日本風力開発株式会社	
吸収合併の目的	<p>当社は、「自然エネルギーの開発&販売業者」を目指しており、今後高付加価値な電力の販売に注力してまいります。新エネルギーによる電力の販売には新エネルギー等電気相当量(以下、「RPS」といいます。)の販売を伴いますが、当社がRPSの販売を開始するにあたっては、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則(平成14年12月6日経済産業省令第119号)により、当社が新エネルギー等発電業者であることが条件として定められております。</p> <p>現在、当社グループの発電事業会社は、全社新エネルギー等発電事業者ですが、当社自体は、風力発電所開発業者であって新エネルギー等発電業者ではないところ、今後、当社がRPSの販売を開始するためには、当社自身が風力発電所を所有し、新エネルギー等発電事業者となる必要があります。そこで、当社の100%子会社であって、風力発電所を所有し、新エネルギー等発電事業者である琴浦ウインドファーム株式会社を吸収合併することいたしました。</p>	
吸収合併の期日	平成20年1月1日	
合併の形式	日本風力開発株式会社は、琴浦ウインドファーム株式会社の発行済株式の100%を所有しているため、合併に際して新株式の発行をせず、新株式の割当ては行いません。	

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	風力発電所 開発事業 (千円)	売電事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,403,441	1,691,266	8,094,708	-	8,094,708
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	507,076	-	507,076	(507,076)	-
計	6,910,518	1,691,266	8,601,784	(507,076)	8,094,708
営業費用	5,851,185	1,643,915	7,495,101	(174,472)	7,320,628
営業利益	1,059,332	47,351	1,106,683	(332,604)	774,079
・資産、減価償却費、及 び資本的支出					
資産	14,005,415	42,347,450	56,352,866	(10,946,969)	45,405,896
減価償却費	21,984	822,425	844,409	(31,817)	812,592
資本的支出	26,823	18,493,816	18,520,639	(241,543)	18,279,096

(注) 1. 当第4四半期において風力発電所(連結子会社)の稼働開始が相次ぎ、当社グループにおける売電事業の収支報告の必要性が高まってきたために、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報を作成しております。なお、前連結会計年度における各事業の実績は次のとおりです。

風力発電所開発事業

売上高 6,787,361 千円 (うちセグメント間の内部売上高 330,182千円)

営業利益 811,655 千円

売電事業

売上高 1,485,618 千円 (うちセグメント間の内部売上高 - 千円)

営業利益 350,452 千円

2. 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

3. 各区分の主な事業内容

(1) 風力発電所開発事業・・・風力発電機の輸入販売、風力発電所の開発業務受託

(2) 売電事業・・・風力発電所による電力会社への売電

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	風力発電所 開発事業 (千円)	売電事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,062,300	2,460,361	10,522,662	-	10,522,662
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	458,836	43,051	501,888	(501,888)	-
計	8,521,137	2,503,413	11,024,550	(501,888)	10,522,662
営業費用	7,038,348	2,019,266	9,057,614	(192,286)	8,865,327
営業利益	1,482,788	484,147	1,966,936	(309,601)	1,657,335

	風力発電所 開発事業 (千円)	売電事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・資産、減価償却費、及び資本的支出					
資産	15,746,490	61,597,650	77,344,140	(14,106,056)	63,238,084
減価償却費	26,798	1,074,529	1,101,328	(44,777)	1,056,550
資本的支出	24,590	22,136,845	22,161,435	(758,221)	21,403,214

1.事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2.各区分の主な事業内容

(1)風力発電所開発事業・・・風力発電機の輸入販売、風力発電所の開発業務受託、
 風力発電機等の代理店販売

尚、当連結会計年度より「風力発電機等の代理店販売」として、売上高797百万円を計上しております。

(2)売電事業・・・風力発電所による電力会社への売電

3.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより、従来の方によった場合に比べて、「風力発電所開発事業」の営業費用は62,057千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,942,702	152,005	8,094,708	-	8,094,708
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,942,702	152,005	8,094,708	-	8,094,708
営業費用	7,170,231	150,396	7,320,628	-	7,320,628
営業利益	772,470	1,608	774,079	-	774,079
・資産	44,395,570	1,043,296	45,438,866	(32,969)	45,405,896

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,364,474	158,188	10,522,662	-	10,522,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,364,474	158,188	10,522,662	-	10,522,662
営業費用	8,723,563	141,764	8,865,327	-	8,865,327
営業利益	1,640,911	16,423	1,657,335	-	1,657,335
・資産	62,164,456	1,073,627	63,238,084	-	63,238,084

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・イギリス、ドイツ

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は62,057千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(注) 風力発電機の売買（所有権移転）場所は海外となりますが、販売先は本邦企業であることから、海外売上高に含めておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		当連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	76,359円49銭	1株当たり純資産額	97,337円16銭
1株当たり当期純利益	2,614円74銭	1株当たり当期純利益	6,403円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	2,596円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	6,361円41銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成19年3月31日）	当連結会計年度末 （平成20年3月31日）
純資産の部の合計額(千円)	7,655,283	11,052,540
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	157,392	228,843
（うち新株予約権）	（ - ）	(62,057)
（うち少数株主持分）	(157,392)	(166,786)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,497,890	10,823,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	98,192	111,198

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	255,742	656,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	255,742	656,274
期中平均株式数(株)	97,808	102,484
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	706	681
(うち新株予約権)	(706)	(681)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月23日付定時株主総会決議による旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 591株	平成15年6月23日付定時株主総会決議による旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数 588株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本風力開発株	第1回無担保社債	平成20年2月29日	0	3,000,000	1.41	なし	平成30年2月28日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
0	180,000	360,000	360,000	360,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,108,966	20,685,180	2.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,514,991	9,958,352	2.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,808,407	13,828,416	2.46	平成26年7月～ 平成32年9月
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	34,432,365	44,471,948	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,276,887	2,957,117	1,349,473	1,010,828

(注) 上記長期借入金金額の一部は、ユーロ建てであり当期末のレートで円換算したものであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	1	1,299,261		1,209,949		
2. 売掛金		946,927		644,989		
3. 商品		-		43,051		
4. 未成工事支出金		138,111		239,593		
5. 貯蔵品		2,747		745		
6. 前渡金		860,209		33,050		
7. 前払費用		27,959		49,043		
8. 未収収益	2	137,344		333,644		
9. 繰延税金資産		31,835		40,746		
10. 短期貸付金	2	4,386,739		5,695,363		
11. 未収入金	2	306,721		297,926		
12. その他	2	33,766		157,513		
流動資産合計		8,171,624	58.3	8,745,616	45.9	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		6,641		10,116		
減価償却累計額		612	6,029	1,124	8,992	
(2) 構築物		-		130,572		
減価償却累計額		-	-	2,144	128,428	
(3) 機械及び装置		105,166		3,113,759		
減価償却累計額		52,682	52,483	151,080	2,962,678	
(4) 工具、器具及び備品		6,671		7,380		
減価償却累計額		6,028	643	6,440	939	
(5) 建設仮勘定			-		8,063	
有形固定資産合計			59,155		3,109,102	16.3
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			7,024		4,020	
(2) 商標権			3,241		2,728	
(3) その他			-		1,129	
無形固定資産合計			10,266		7,878	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		114,450		159,450	
(2) 関係会社株式	1		1,915,551		2,371,332	
(3) 長期貸付金	1,2		3,664,763		4,421,766	
(4) 敷金			60,518		81,654	
(5) 繰延税金資産			-		54,512	
(6) その他	2		18,085		127,701	
(7) 貸倒引当金	2		9,000		9,000	
投資その他の資産合計			5,764,369	41.2	7,207,417	37.8
固定資産合計			5,833,791	41.7	10,324,397	54.1
資産合計			14,005,415	100.0	19,070,014	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		966,420		-	
2. 短期借入金		4,456,184		1,448,600	
3. 一年以内返済予定長期借入金	1	-		177,000	
4. 未払金	2	37,883		14,232	
5. 未払法人税等		311,753		472,835	
6. 預り金		4,436		-	
7. その他		33,705		54,100	
流動負債合計		5,810,383	41.5	2,166,768	11.4
固定負債					
1. 社債		-		3,000,000	
2. 長期借入金	1	-		2,123,000	
固定負債合計		-	-	5,123,000	26.9
負債合計		5,810,383	41.5	7,289,768	38.3
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		3,313,367	23.6	4,739,474	24.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,189,237		4,615,343	
資本剰余金合計		3,189,237	22.8	4,615,343	24.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,692,426		2,363,370	
利益剰余金合計		1,692,426	12.1	2,363,370	12.4
株主資本合計		8,195,031	58.5	11,718,188	61.4
新株予約権				62,057	0.3
純資産合計		8,195,031	58.5	11,780,245	61.7
負債純資産合計		14,005,415	100.0	19,070,014	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		6,910,518	100.0		8,573,386	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		-			-		
2. 当期商品仕入高		5,213,300			6,249,691		
合計		5,213,300			6,249,691		
3. 期末商品たな卸高		-			43,051		
4. 業務受託原価		142,655	5,355,956	77.5	118,708	6,325,348	73.8
売上総利益			1,554,561	22.5		2,248,038	26.2
販売費及び一般管理費	2		495,228	7.2		777,544	9.1
営業利益			1,059,332	15.3		1,470,494	17.1
営業外収益							
1. 受取利息	1	162,919			339,060		
2. 受取配当金	1	4,004			19		
3. その他		1,074	167,998	2.4	13,732	352,811	4.1
営業外費用							
1. 支払利息		35,909			134,562		
2. 社債発行費		-			39,810		
3. 株式交付費		192			14,229		
4. I R 費用		14,731			16,100		
5. 支払手数料		-			5,216		
6. 為替差損		11,118			254		
7. その他		754	62,706	0.9	69	210,243	2.4
経常利益			1,164,624	16.8		1,613,061	18.8
特別利益							
1. 投資有価証券清算益		-	-	-	25	25	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損		-			3,680		
2. プロジェクト整理損失		1,592			7,290		
3. 投資有価証券評価損		14,950			-		
4. 関係会社株式評価損		12,999			-		
5. 貸倒引当金繰入額		9,000			-		
6. 固定資産売却益修正損	3	-			132,218		
7. 株式事務委託解約損		-			14,530		
8. 抱合せ株式処分差損		-	38,542	0.5	12,272	169,992	2.0
税引前当期純利益			1,126,081	16.3		1,443,095	16.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
法人税、住民税及び事業 税		487,197		686,099	
法人税等調整額		11,079	476,118	61,235	624,863
当期純利益			649,963		818,231

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	3,288,797	3,164,667	1,188,935	7,642,400	7,642,400
事業年度中の変動額					
新株の発行	24,569	24,569		49,139	49,139
剰余金の配当(注)			146,472	146,472	146,472
当期純利益			649,963	649,963	649,963
事業年度中の変動額合計（千円）	24,569	24,569	503,491	552,630	552,630
平成19年3月31日残高（千円）	3,313,367	3,189,237	1,692,426	8,195,031	8,195,031

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高（千円）	3,313,367	3,189,237	1,692,426	8,195,031	-	8,195,031
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,426,106	1,426,106		2,852,213		2,852,213
剰余金の配当			147,288	147,288		147,288
当期純利益			818,231	818,231		818,231
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 （純額）					62,057	62,057
事業年度中の変動額合計（千円）	1,426,106	1,426,106	670,943	3,523,157	62,057	3,585,214
平成20年3月31日残高（千円）	4,739,474	4,615,343	2,363,370	11,718,188	62,057	11,780,245

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)										
<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p><u>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>										
<p><u>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 未成工事支出金 個別法による原価法</p>	<p><u>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</u></p> <p>(1) 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 商品 ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資産 移動平均法による原価法 イ. 通常の販売目的で保有する新エネルギー等電 気相当量(RPS) 個別法による原価法</p> <p>(3) 未成工事支出金 同左</p>										
<p><u>3. 固定資産の減価償却の方法</u></p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償 却資産については、3年間均等償却によっておりま す。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="223 1086 590 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利 用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており ます。</p>	建物	15年	機械及び装置	4年	<p><u>3. 固定資産の減価償却の方法</u></p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償 却資産については、3年間均等償却によっておりま す。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="869 1086 1300 1187"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～17年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15年	構築物	25年	機械及び装置	4～17年
建物	15年										
機械及び装置	4年										
建物	15年										
構築物	25年										
機械及び装置	4～17年										
<p><u>4. 繰延資産の処理方法</u></p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p><u>4. 繰延資産の処理方法</u></p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>										
<p><u>5. 引当金の計上基準</u></p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。</p>	<p><u>5. 引当金の計上基準</u></p> <p>貸倒引当金 同左</p>										
<p><u>6. リース取引の処理方法</u></p> <p>リース取引の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンスリース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま す。</p>	<p><u>6. リース取引の処理方法</u></p> <p>同左</p>										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><u>7. ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての輸入予定取引をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建て輸入予定取引の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約を利用することとし、ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象である外貨建ての輸入予定取引の範囲内で行なうこととしております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件とほぼ同一であり、ヘッジ開始時、及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p><u>7. ヘッジ会計の方法</u></p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>
<p><u>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u></p> <p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。</p>	<p><u>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</u></p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,195,031千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の規定に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ62,057千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書において、前事業年度まで営業外費用で表示しておりました「新株発行費」は当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により、「株式交付費」として表示しております。	

追加情報

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
	当事業年度より、「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>関係会社等の借入金に対して下記資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,609,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,618,438千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">133,086千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,386,739千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">306,721千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">32,969千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,551,325千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">17,803千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">63千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	19,900千円	関係会社株式	1,609,000千円	長期貸付金	3,618,438千円	流動資産		未収収益	133,086千円	短期貸付金	4,386,739千円	未収入金	306,721千円	その他	32,969千円	固定資産		長期貸付金	3,551,325千円	その他	17,803千円	貸倒引当金	9,000千円	流動負債		未払金	63千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">177,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,123,000千円</td> </tr> </table> <p>関係会社等の借入金に対して下記資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,909,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,314,941千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">329,611千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,695,363千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">297,926千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">68千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,312,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">17,803千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">1,008千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	150,000千円	1年以内返済予定長期借入金	177,000千円	長期借入金	2,123,000千円	投資有価証券	19,900千円	関係会社株式	1,909,000千円	長期貸付金	4,314,941千円	流動資産		未収収益	329,611千円	短期貸付金	5,695,363千円	未収入金	297,926千円	その他	68千円	固定資産		長期貸付金	4,312,825千円	その他	17,803千円	貸倒引当金	9,000千円	流動負債		未払金	1,008千円
投資有価証券	19,900千円																																																														
関係会社株式	1,609,000千円																																																														
長期貸付金	3,618,438千円																																																														
流動資産																																																															
未収収益	133,086千円																																																														
短期貸付金	4,386,739千円																																																														
未収入金	306,721千円																																																														
その他	32,969千円																																																														
固定資産																																																															
長期貸付金	3,551,325千円																																																														
その他	17,803千円																																																														
貸倒引当金	9,000千円																																																														
流動負債																																																															
未払金	63千円																																																														
現金及び預金	150,000千円																																																														
1年以内返済予定長期借入金	177,000千円																																																														
長期借入金	2,123,000千円																																																														
投資有価証券	19,900千円																																																														
関係会社株式	1,909,000千円																																																														
長期貸付金	4,314,941千円																																																														
流動資産																																																															
未収収益	329,611千円																																																														
短期貸付金	5,695,363千円																																																														
未収入金	297,926千円																																																														
その他	68千円																																																														
固定資産																																																															
長期貸付金	4,312,825千円																																																														
その他	17,803千円																																																														
貸倒引当金	9,000千円																																																														
流動負債																																																															
未払金	1,008千円																																																														

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
偶発債務 保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			偶発債務 保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	160,700	借入債務	銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	143,800	借入債務
銚子風力開発(株)	2,487,750	借入債務	銚子風力開発(株)	2,297,661	借入債務
大山ウィンドファーム(株)	3,153,060	借入債務	大山ウィンドファーム(株)	2,522,800	借入債務
肥前風力発電(株)	3,849,804	借入債務	肥前風力発電(株)	4,045,804	借入債務
六ヶ所村風力開発(株)	3,849,856	借入債務	六ヶ所村風力開発(株)	3,559,962	借入債務
珠洲風力開発(株)	3,577,948	借入債務	珠洲風力開発(株)	8,878,218	借入債務
渥美風力開発(株)	2,347,680	借入債務	渥美風力開発(株)	1,804,290	借入債務
琴浦ウィンドファーム(株)	3,397,700	借入債務	(株)MJウィンドパワー市原	165,784	借入債務
(株)MJウィンドパワー市原	175,981	借入債務	二又風力開発(株)	14,815,521	借入債務
二又風力開発(株)	4,828,255	借入債務	鴨川風力開発(株)	22,270	借入債務
鴨川風力開発(株)	467,570	借入債務	平生風力開発(株)	1,626,194	借入債務
平生風力開発(株)	758,654	借入債務	計	39,882,305	
計	29,054,959				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">507,076千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">155,308千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,999千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は47.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.2%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">62,202千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">137,264千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">17,025千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">62,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,984千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">49,275千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">30,054千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	507,076千円	関係会社からの受取利息	155,308千円	関係会社からの受取配当金	3,999千円	役員報酬	62,202千円	従業員給与	137,264千円	旅費交通費	17,025千円	業務委託費	62,450千円	減価償却費	21,984千円	地代家賃	49,275千円	租税公課	30,054千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">458,836千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取利息</td> <td style="text-align: right;">330,999千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は47.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.9%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">59,325千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">205,585千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">25,695千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">91,990千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">71,241千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">59,541千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">53,860千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">62,057千円</td> </tr> </table> <p>3 当事業年度において、100%子会社（琴浦ウインドファーム株）を吸収合併しておりますが、過去に当社が当該子会社に売却した資産に含まれております未実現利益を「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の適用により、「固定資産売却益修正損」として特別損失に計上しております。</p>	関係会社への売上高	458,836千円	関係会社からの受取利息	330,999千円	役員報酬	59,325千円	従業員給与	205,585千円	旅費交通費	25,695千円	業務委託費	91,990千円	減価償却費	71,241千円	地代家賃	59,541千円	租税公課	53,860千円	株式報酬費用	62,057千円
関係会社への売上高	507,076千円																																								
関係会社からの受取利息	155,308千円																																								
関係会社からの受取配当金	3,999千円																																								
役員報酬	62,202千円																																								
従業員給与	137,264千円																																								
旅費交通費	17,025千円																																								
業務委託費	62,450千円																																								
減価償却費	21,984千円																																								
地代家賃	49,275千円																																								
租税公課	30,054千円																																								
関係会社への売上高	458,836千円																																								
関係会社からの受取利息	330,999千円																																								
役員報酬	59,325千円																																								
従業員給与	205,585千円																																								
旅費交通費	25,695千円																																								
業務委託費	91,990千円																																								
減価償却費	71,241千円																																								
地代家賃	59,541千円																																								
租税公課	53,860千円																																								
株式報酬費用	62,057千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
工具、器具及び 備品	22,443	18,175	4,267	工具、器具及び 備品	9,838	7,490	2,348
合計	22,443	18,175	4,267	合計	9,838	7,490	2,348
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,926千円	1年内			1,848千円
1年超			3,387千円	1年超			2,267千円
合計			6,314千円	合計			4,116千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			6,367千円	支払リース料			3,430千円
減価償却費相当額			3,217千円	減価償却費相当額			2,395千円
支払利息相当額			179千円	支払利息相当額			144千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	24,367	40,746
未払金	6,238	-
貸倒引当金	3,690	3,690
投資有価証券評価損	6,129	6,129
減価償却超過額	-	54,512
抱合せ株式処分差損	-	5,031
関係会社株式評価損	1,230	-
繰延税金資産小計	41,654	110,110
評価性引当額	9,819	14,851
繰延税金資産合計	31,835	95,259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成19年3月31日)

法定実効税率(41.0%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(42.28%)との差異(1.28%)が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成20年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成20年3月31日)
	(%)
法定実効税率	41.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22
住民税均等割	0.27
その他	0.79
評価性引当額	1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.30

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項なし

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

「4. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	83,459円26銭	1株当たり純資産額	105,381円29銭
1株当たり当期純利益	6,645円30銭	1株当たり当期純利益	7,984円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	6,597円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	7,931円29銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,195,031	11,780,245
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	62,057
(うち新株予約権)	(-)	(62,057)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,195,031	11,718,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	98,192	111,198

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	649,963	818,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	649,963	818,231
期中平均株式数(株)	97,808	102,484
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	706	681
(うち新株予約権)	(706)	(681)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成15年6月23日付定時株主総会決 議による商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく新株予約 権の目的となる株式の数 591株	平成15年6月23日付定時株主総会決 議による商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づく新株予約 権の目的となる株式の数 588株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有 価証券	その他 有価証券	日本自然エネルギー(株)	490	9,550
		㈱エヌエスウィンドパワーひびき	398	19,900
		やまがたグリーンパワー(株)	3,400	85,000
		いしかわグリーンパワー(株)	1,800	45,000
		計	6,088	159,450

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,641	3,475	-	10,116	1,124	511	8,992
構築物	-	130,572	-	130,572	2,144	1,262	128,428
機械及び装置	105,166	3,015,875	7,281	3,113,759	151,080	63,987	2,962,678
工具、器具及び備品	6,671	708	-	7,380	6,440	211	939
建設仮勘定	-	8,063	-	8,063	-	-	8,063
有形固定資産計	118,479	3,158,673	7,281	3,269,892	160,790	65,974	3,109,102
無形固定資産							
ソフトウェア	22,434	1,750	-	24,184	20,164	4,754	4,020
商標権	5,132	-	-	5,132	2,404	513	2,728
その他	-	1,129	-	1,129	-	-	1,129
無形固定資産計	27,567	2,879	-	30,446	22,568	5,267	7,878

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	9,000	-	-	-	9,000

(注)子会社である木更津風力開発(株)に対する債権に対して貸倒引当金を計上した。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	439
預金	
普通預金	1,059,118
定期預金	150,000
別段預金	391
小計	1,209,509
合計	1,209,949

ロ.商品

商品内訳

品名	金額(千円)
新エネルギー等電気相当量分(RPS)	43,051
合計	43,051

ハ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本碍子(株)	331,323
(株)日本製鋼所	294,000
中国電力(株)	17,880
(株)ユアテック	1,785
合計	644,989

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
946,927	7,984,280	8,286,218	644,989	92.7	36

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ.未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	業務受託原価への振替額 (千円)	その他勘定への振替 (千円)	期末残高(千円)
138,111	110,630	1,793	7,355	239,593

期末残高の内訳は次のとおりであります。

調査、業務委託費	169,238千円
人件費	53,034
旅費交通費	11,974
その他	5,346
合計	239,593

ホ.貯蔵品

品目	金額(千円)
広告宣伝用物品	205
その他	540
合計	745

ヘ.前渡金

相手先	金額(千円)
日本環境コンサルタント(株)	10,500
(株)環境形成研究所	18,900
(有)サイトウサポートオフィス	3,150
一燈国際特許事務所	500
合計	33,050

ト.短期貸付金

相手先	金額(千円)
二又風力開発(株)	3,697,668
珠洲風力開発(株)	618,228
肥前風力発電(株)	462,009
鴨川風力開発(株)	420,777
館山風力開発(株)	288,453
その他	208,226
合計	5,695,363

チ.未収入金

相手先	金額(千円)
二又風力開発(株)	173,561
珠洲風力開発(株)	78,021
江差風力開発(株)	11,948
平生風力開発(株)	9,412
由良風力開発(株)	6,915
その他	18,066
合計	297,923

固定資産

イ.関係会社株式

銘柄	金額(千円)
六ヶ所村風力開発(株)	400,000
渥美風力開発(株)	400,000
銚子風力開発(株)	400,000
大山ウィンドファーム(株)	399,000
肥前風力発電(株)	250,000
イオスサービス(株)	90,000
Mitos	54,909
EOS Energy Limited	50,201
珠洲風力開発(株)	50,000
(株)M J ウィンドパワー市原	45,750
Till-Moyland	44,391

銘柄	金額(千円)
Rees	43,480
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	30,000
銚子小浜風力開発(株)	30,000
平生風力開発(株)	20,000
三浦ウィンドパーク(株)	10,000
二又風力開発(株)	10,000
由良風力開発(株)	10,000
江差風力開発(株)	10,000
館山風力開発(株)	8,500
鴨川風力開発(株)	5,100
合計	2,371,332

ロ．長期貸付金

相手先	金額(千円)
渥美風力開発(株)	1,107,000
六ヶ所村風力開発(株)	986,000
大山ウィンドファーム(株)	898,000
銚子風力開発(株)	885,000
肥前風力発電(株)	330,000
(株)エヌエスウインドパワーひびき	108,941
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	40,500
三浦ウィンドパーク(株)	26,325
銚子小浜風力開発(株)	20,000
(株)M J ウインドパワー市原	20,000
合計	4,421,766

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	848,600
(株)三井住友銀行	300,000
(株)京葉銀行	300,000
合計	1,448,600

固定負債

イ．社債

内訳は1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,038,423
東京リース(株)	530,750
三菱UFJリース(株)	461,521
三菱UFJ信託銀行(株)	92,304
合計	2,123,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株券交付手数料	(注)
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://WWW.jwd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株券1枚につき印紙税相当額およびこれに係る消費税相当額

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書

- 1.事業年度（第8期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- 2.有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月13日関東財務局長に提出。
- 3.有価証券報告書の訂正報告書を平成19年12月18日関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

- 1.平成19年7月2日関東財務局長に提出。
- 2.上記臨時報告書の訂正報告書を平成19年7月11日関東財務局長に提出。
- 3.平成19年11月13日関東財務局長に提出。

(4)変更報告書

- 1.大量保有報告書を平成19年9月13日関東財務局長に提出。
- 2.上記大量保有報告書の訂正報告書を平成19年9月14日関東財務局長に提出。

(5)有価証券届出書

- 1.平成19年11月15日関東財務局長に提出。

(6)半期報告書

- 1.事業年度（第9期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。